

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	21	施策名	保健福祉施策の執行体制の確保		上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	保健福祉部管理課				関係課				
施策の概要	対象の	職員、組織	施策の	保健福祉部職員が職務を遂行し、部の諸施策が適切に執行されることを支える。また、部全体の調整を適切に行い、部内の組織の一体的・効率的な運営を図り、全施策・政策を支えることにより、区民福祉の向上に寄与する。					
	成果の	保健福祉部職員一人ひとりが自己の職務を適正かつ円滑に遂行する。パソコン1人1台体制の整備や文書管理システムの導入に伴い、事務用品(特に用紙)の使用量の減少に努める等、事務の効率化を図る。また、保健福祉部の庶務機能を強化することにより、部としての組織が円滑に機能することをめざす。							
の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境		依然として厳しい社会経済情勢を反映し、区民の保健福祉行政に対する期待が高まっている。保健と福祉の連携を推進し、地域に密着した保健福祉施策の展開が求められている。							
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:	
	事業費	21,445		17,906		17,758			
	(内)委託費								
	職員数(人)(正規 非常勤)	12.21	0.40	3.11		2.83			
	人件費	110,920		27,971		25,453			
	総事業費(+)	132,365		45,877		43,211			
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0			
	総事業費伸び率	/		65.3		5.8			当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	83.8		61.0		58.9			人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度		平成15年度
	保健福祉部職員数				人	2,106	2,085	2,054	
	予算執行率				%	88	92	88	
協働等指標	協働が実現している事業								
	主な協働の手法								

成果指標 ・ 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	年度末

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	
	当面の達成状況 の 成果 目標 の	
	政策への貢献度	区民に対する保健福祉部の各施策を支える性格の施策であり、政策の円滑な執行には不可欠といえる。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>保健福祉部となってから3年度を経過し、部の組織目標である「健康都市杉並」の実現に向け、部内各課の保健福祉施策が総合的に展開されるよう支援・調整を図っていく必要がある。</p> <p>現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、部内組織の簡素化を進め、効率的な事業執行に努めることで経費の削減を図る必要がある。一方で、部全体の調整機能を強化し、部内の組織を一体的・効率的に運営していく役割は、さらに重要になっていくと考えられる。</p> <p>また、保健福祉センター構想については、計画から除外することとしたが、保健と福祉の連携強化はさらに求められており、保健福祉サービスの総合的・一体的な提供体制について、引き続き検討を行っていく。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数值)

【施策番号: 21】【施策名: 保健福祉施策の執行体制の確保】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	168	保健福祉部一般管理		17,758	0	2.83	0.00	25,453	43,211	0	維持	維持	直轄		2,054	人	保健福祉部職員数
2								0	0								
3								0	0								
4								0	0								
5								0	0								
6								0	0								
7								0	0								
8								0	0								
9								0	0								
10								0	0								
11								0	0								
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				17,758	0	2.83	0.00	25,453	43,211	0							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	22	施策名	健康なまちづくりの推進				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために			
施策担当課	杉並保健所健康推進課					関係課	保健予防課、各保健センター				
施策の概要	対象の	建物、X線検査、献血者、会議の開催、参加者、推奨店、新規誕生グループ、補助金申請、喫煙者	施策の目標	区民の健康づくりを身近な地域社会の中で支えていけるよう、区民の主体的な活動を支援して自主的な地域活動の充実を図り、喫煙対策、献血事業の推進、健康づくり支援、特定給食施設指導、ヘルシーメニュー推奨店など、健康をはぐくむ地域社会の条件整備に積極的に取り組む。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙をしている人の割合を、19年度末までに27.0%まで下げる。 ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、19年度末までに340店舗まで増やす。 ・健康づくり自主グループの結成数を、19年度末までに207グループまで増やす。 ・自分は健康だと思ふ区民の割合を、19年度末までに85.0%まで高める。 									
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>少子高齢化が進展するなかで、生涯を通じて生き生きと充実した生活を送れるように、区民の健康への関心が高まり、地域でさまざまな健康づくりのための活動が行われている。</p> <p>一方で、たばこによる被害が、健康問題とも環境問題とも捉えられ、大きくクローズアップされている。昨年(平成15年)5月、受動喫煙の防止を規定した健康増進法が施行され、これによって区内の区立施設や公共的施設の分煙化が大いに進んだ。</p> <p>今後、健康増進法が掲げる「基盤整備」「情報提供の推進」「生涯を通じた保健事業の一体的推進」の3つの柱に沿って、施策を具体化していく必要がある。</p>										
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度	平成14年度		平成15年度		特記事項:				
	事業費	216,822	237,159		210,437						
	(内)委託費	98,776	101,147		85,899						
	職員数(人) (正規 非常勤)	22.76 0.00	20.12 0.00	22.51 0.00							
	人件費	204,703	180,959		202,455						
	総事業費(+)	421,525	418,118		412,892						
	(財源)国・都等からの支出金	1,529	5,860		1,097						
	総事業費伸び率		0.8		1.2		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	48.6	43.3		49.0		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	健康都市ファロのイベント参加者数				人	27,052	27,421	27,215			
	新規に誕生した健康づくり自主グループ数				グループ	30	14	28			
	ヘルシーメニュー推奨店の認証数				店舗	43	47	41			
協働等	協働が実現している事業	杉並保健所維持管理、献血事業の推進、覚せい剤等乱用防止推進のための啓発活動、医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助、健康都市の推進、健康づくり推進員、地域健康づくり支援事業、ヘルシーメニュー推奨店									
	主な協働の手法	設備・清掃・警備等の庁舎管理委託、血液センターとの献血事業実施、薬物乱用防止推進杉並地区協議会との駅頭キャンペーン実施、医師会等との講演・相談会開催、区民団体とのファロ協賛イベントの企画・実施、健康づくり推進員による講座開催・地域団体への働きかけ、ヘルシーメニュー推奨店の認証									

指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
	健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数 (健康づくり自主グループ数)	103	112	127	グループ		
自分は健康だと思う区民の割合 (13・14年度は生活習慣行動調査、15年度は区民意向調査)	79.2	80.7	81.8	%			85.0
喫煙をしている人の割合 (生活習慣行動調査)			28.8	%			27.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	健康都市の推進、喫煙対策の推進、健康づくり推進員、地域健康づくり支援事業、ヘルシーメニュー推奨店
	費用対効果の高い事務事業	杉並保健所維持管理(保健予防課)、医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助
	見直すべき事務事業	献血事業の推進、杉並区地域保健推進協議会の運営
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり自主グループの結成を促し、発展段階にあわせて積極的に育成・支援することにより、グループ数が増え、地域でのネットワーク化が進んでいる。 健康増進法が施行され、受動喫煙の防止など喫煙対策の強化が図られたことにより、喫煙者の割合が減少傾向にある。 各種健康づくり施策が展開されることにより、区民の健康に対する意識が高まっている。
	当面の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙をする人の割合は減少傾向を示しており、喫煙による健康被害についての認識が区民に浸透しつつある。 外食を利用する人が増えるにつれ、ヘルシーメニュー推奨店も着実に地域に根付くつつあり、飲食店が自主的に認証申請してくるケースが増えた。 新しい健康づくり自主グループが毎年誕生し、さらに自立して健康ネットワークをつくり、生きがい対策やさまざまな健康づくりに積極的に取り組んでいる。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙問題にさまざまな視点で取り組み、分煙化を進めることにより、たばこによる健康被害を減少し、良好な生活環境をつくることができた。 ヘルシーメニュー推奨店事業を展開することにより、外食を利用する区民の生活習慣病の予防に貢献できた。 健康づくり自主グループの活動を支援することにより、区民が健康に対する意識を高め、地域で自主的に健康づくりを行うようになった。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> たばこによる健康被害をなくすよう、飲食店等へ受動喫煙防止を強く働きかけるとともに、未成年者の喫煙防止に向けて新たな課題の整理と教育等関係機関との連携強化を進める。 ヘルシーメニュー推奨店の新規開拓と並行して、認証店のフォローアップを行い、外食を利用する区民の生活習慣病の予防等に引き続き努める。 健康づくり自主グループの活動支援を通して、地域住民が主体となって考え、行動する健康まちづくりを進める。 医師会・歯科医師会・薬剤師会等と協働し、区民の健康づくりに必要な各種情報の提供や啓発活動を行っていく。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:22】【施策名:健康なまちづくりの推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	451	杉並保健所維持管理		81,235	55,238	0.60		5,396	86,631		維持	維持	継続		6,426	m ²	建物面積
2	452	杉並保健所維持管理(保健 予防課)		58,777		0.01		90	58,867		減	維持	直轄	効果	6,192	枚	エックス線撮影検査数
3	453	衛生統計調査等		942		0.50		4,497	5,439	1,097	維持	維持	直轄		6	件	実施調査数
4	454	献血事業の推進		284		0.21		1,889	2,173		減	増	推進	見直		人	区内献血者数
5	455	覚せい剤等乱用防止推進の ための啓発活動		41		0.40		3,598	3,639		減	維持	継続		3	回	啓発キャンペーン等実施回数
6	456	医師会・歯科医師会・薬剤師 会等への補助		7,340		0.20		1,799	9,139		減	維持	継続	効果	7	件	補助金申請件数
7	457	杉並区地域保健推進協議会 の運営		174		0.10		899	1,073		維持	維持	継続	見直	1	回	協議会開催回数
8	458	専門研修		117		0.20		1,799	1,916		維持	増	直轄		244	人	講座参加者数
9	460	健康都市の推進	実計	1,819	753	1.80		16,189	18,008		維持	増	推進	重点	27,215	人	イベント参加者数
10	466	喫煙対策の推進	実計	2,931		0.86		7,735	10,666		増	増	推進	重点	28.8	%	喫煙をしている人の割合
11	467	健康づくり推進員	実計	887		4.13		37,145	38,032		維持	維持	推進	重点	2,159	人	地区会事業参加者数
12	468	地域健康づくり支援事業	実計	1,122		5.28		47,488	48,610		維持	増	直轄	重点	28	グル ープ	新規誕生自主グループ数
13	473	特定給食施設指導		326		0.92		8,274	8,600		維持	維持	直轄		144	人	講習会参加者数
14	480	ヘルシーメニュー推奨店	実計	1,431		0.92		8,274	9,705		維持	増	直轄	重点	41	店舗	ヘルシーメニュー推奨店の認証数
15	510	保健センター維持管理		53,011	29,908	6.38		57,382	110,393		維持	維持	直轄		5,893	m ²	建物面積
								0	0								
								0	0								
								0	0								
合計				210,437	85,899	22.51	0.00	202,455	412,892	1,097							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	23	施策名	生涯を通じた健康づくりの支援				上位政策名	健康を支えるまちづくりのために					
施策担当課	杉並保健所健康推進課						関係課	保健福祉部国民健康保健 杉並保健所保健予防課					
施策の概要	対象の	個人(成人、高齢者、子を持つ親、乳幼児)・世帯・団体	施策の目標	すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、妊婦から高齢者まで年代別等に応じた保健サービスを効果的に推進するほか、あらゆる施策の連携を図り、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援する。									
	成果目標	各種健康づくり事業を通して、区民の一人ひとりが健康だと感じることのできる主観的健康感を持てる、健康で豊かな日常生活が送れる社会を築き上げる。 また、杉並区の健康都市白書では、20歳以上で健康だと感じている人の割合を85%以上にするとしており、これを目標として施策を進めていく。											
施策を取り巻く環境等 (社会情勢、区民意見等)	<p>少子高齢化や女性の社会進出、長引く経済不況などにより、区民の生活様式は一層多様化し、保健サービスの質やあり方も変化が求められている。区民からは、誰もが高齢になっても元気でいきいきと暮らせて、長寿だけではなく生活の質の向上と健康寿命(要介護状態にならずにすごせる期間)が延伸する施策に期待が寄せられ、区民健康診査をはじめ生活習慣病の予防や健康づくりに関する施策の推進が求められている。</p> <p>また、少子化・核家族化により、育児負担や育児不安の増大、孤立化した育児環境からの虐待予防及び早期発見などの課題への対応が求められており、安心して子育てができる適時的確な情報提供や相談体制等が必要とされている。</p>												
施策コスト (単位千円)			平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:				
	事業費		46,286,014		44,642,062		43,085,443						
	(内)委託費		2,016,096		2,173,996		2,247,146						
	職員数(人) (正規 非常勤)		62.67	4.86	71.34	4.60	73.03	4.48					
	人件費		577,063		654,323		669,192						
	総事業費(+)		46,863,077		45,296,385		43,754,635						
	(財源)国・都等からの支出金		42,028,591		41,256,090		39,082,192						
	総事業費伸び率		/		3.3		3.4					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率		1.2		1.4		1.5					人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名		算式		単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度					
	区民健康診査受診者数				人	78,292	82,998	84,373					
	要指導者に対する運動指導利用者数		保健福祉事業概要		人	1,903	2,245	2,412					
	区民に対する一般健康相談来所人数				人	837	849	740					
	乳幼児健康診査受診者数 (保健センター受診者数)				人	19,275	19,199	19,580					
協働等	協働が実現している事業		老人保健医療等事務、老人保健制度の医療の給付等、健康増進事業、生活習慣病予防簡易チェックサービス、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、乳幼児歯科相談、三歳児歯科健康診査、新生児訪問指導										
	主な協働の手法		国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金(レセプト入力、申請書審査、明細書の並びか替え等)、杉並区医師会及び医療機関(各種健診・検査業務)、杉並区歯科医師会(健診業務)										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	17	年度末
成果指標 早世した人の割合(65歳未満死亡率) 杉並区保健福祉事業概要	18.9	18.8	18.0	%			
区民健康診査の受診率	53.6	56.0	54.3	%			57
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合		71.2	77.8	%			80

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	老人保健医療等事務、がん検診、区民健康診査、成人歯科健康診査、
	費用対効果の高い事務事業	健康講座、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査・経過観察健診
	見直すべき事務事業	健康増進事業、育児相談・講習会、新生児訪問指導
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 早世した人の割合(65歳未満の死亡率)については、13年度から毎年減少している。 区民健康診査の受診率は、30歳以上の区民で国保加入者率から算出した割合。15年度は、13年度との比較では増加しているが、14年度との比較では少しいている。これは、受診制度の変更のため健診期間が翌年度にずれ込んだことにより、傾向としては増加にある。 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は増えている。
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 早世した人の割合(65歳未満の死亡率)が13年度から毎年減少していることは、主要死因である「がん」「心疾患」による死亡者の減少があげられ、これは区民の健康への関心や予防意識の向上が考えられる。 長引く不況の中で失業者や未就労者が増えていること、高齢化により65歳以上の区民(ほとんどが受診対象者)が増加していることにより、区民健康診査を利用する人は増加している。 少子化の傾向にあるが、乳幼児健康診査の受診率は高く、育児相談・講習会等への参加率は大きく伸びている。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の受診を促進するため、対象者への積極的な勧奨をしたことにより、区民健康診査を利用して1年に1回健康診断を受診することが定着し、区民の健康管理意識の向上に貢献した。また、がん検診実施の周知と健康講座の充実、生活習慣病やがんの予防と早期発見に貢献した。 乳幼児健康診査、育児相談等の母子保健サービスにおいては、乳幼児を持つ保護者への適切な保健指導の実践と育児不安の解消を図る育児相談の充実等により、乳幼児の健全な育成と保護者の支援に大きく貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀ビジョンに基づき「健康都市杉並」を実現するため、健康都市のあり方、現状や課題、取り組みの方向性などを関係者全体で共有する。 健康寿命の延伸をはかるため、各種検診については、周知方法の工夫や利用しやすい実施体制の改善をはかることにより、該当する人が確実に受診できるようにしていく。さらに、受診結果の把握に努め、その結果を各種講座や教室に生かし、区民の健康習慣実践につながるように働きかけていく。 乳幼児健診等の母子保健事業においては、乳幼児の健康の保持増進とともに、虐待予防の視点をふまえて保護者の育児不安の解消を図る事業を展開し、保健所及び各保健センター以外に子育て支援をする関係機関との連携強化を図りながら保護者への支援をすすめる。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号: 23】【施策名: 生涯を通じた健康づくりの推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	320 老人保健医療等事務	実計 行革	169,102	61,599	5.04	0.00	45,330	214,432	14,435	増	維持	継続	重点	72,202	人	マル老・マル福受給者数(前年度末3月31日現在)
2	352 老人保健制度の医療の給付等		40,681,974	198,492	14.58	3.00	139,410	40,821,384	38,578,505	維持	維持	継続		32.59	件	高齢者1人当たり年間受診件数
3	469 健康増進事業		49,210	4,615	0.43	0.00	3,867	53,077	3,202	維持	増	推進	見直	2,424	人	運動負荷検査受検者数及び運動指導利用者数
4	470 健康講座	実計	3,886	0	8.02	0.00	72,132	76,018	1,030	維持	維持	直轄	効果	83	人	講座等への参加者延べ数
5	471 生活習慣病予防簡易チェックサービス		3,213	3,213	0.10	0.00	899	4,112	0	維持	増	継続		3,849	件	生活習慣病予防簡易チェックサービスサイトアクセス数
6	477 がん検診	実計 行革	368,720	361,354	2.24	0.00	20,147	388,867	408	減	維持	継続	重点	118,336	人	(代)がん検診受診者数
7	478 区民健康診査	実計 行革	1,574,567	1,477,848	2.31	1.00	23,535	1,598,102	468,832	維持	増	継続	重点	40	%	区民健診要指導者率
8	479 成人歯科健康診査	実計	14,187	11,824	0.35	0.00	3,148	17,335	4,562	増	増	継続		54	%	重度歯周病疾患有病者率
9	486 事業所健診等		11,821	0	5.68	0.26	51,803	63,624	0	維持	維持	継続		91	%	受診事業所数(対前年比)
10	487 区民に対する一般健康相談		16,421	0	4.13	0.10	37,421	53,842	0	維持	維持	直轄		740	人	来所延べ人数
11	488 妊産婦健康診査	実計 行革	61,702	58,269	3.27	0.00	29,410	91,112	0	維持	維持	継続	効果	91	%	受診率(受診件数<前期>÷受診票交付件数)
12	489 乳幼児健康診査・経過観察健診		99,450	64,086	11.58	0.09	104,399	203,849	2,482	維持	維持	継続	効果	91	%	受診率(受診者数÷対象者)
13	490 乳幼児歯科相談		4,720	0	1.26	0.03	11,415	16,135	0	維持	維持	推進		38	%	四歳児でう蝕を有しているものの割合
14	491 1歳6か月児歯科健康診査		4,490	0	1.36	0.00	12,232	16,722	506	維持	維持	推進		66	%	三歳児歯科健康診査受診者のうち、好ましい保健行動をとっている児の割合
15	492 三歳児歯科健康診査		4,409	0	0.63	0.00	5,666	10,075	476	維持	維持	推進		49	%	五歳児でう蝕のある児の割合
16	494 出産育児準備教室	実計	1,651	0	3.73	0.00	33,548	35,199	0	維持	維持	直轄		20	%	受講率(受講者÷母子手帳交付件数)
17	495 育児相談・講習会	実計	1,604	0	2.64	0.00	23,744	25,348	290	維持	維持	推進	見直	112	%	(代)育児相談対前年比率
18	496 新生児訪問指導	実計	5,467	5,379	2.40	0.00	21,586	27,053	0	増	増	継続	見直	118	%	訪問率(訪問件数<実数>)/第一子出生数)
合計			43,076,594	2,246,679	69.75	4.48	639,692	43,716,286	39,074,728							

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号: 23】【施策名: 生涯を通じた健康づくりの推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
19	500	大気汚染障害者認定		1,789	0	1.03	0.00	9,264	11,053	0	維持	維持	継続		100	%	(代)認定率(認定者数÷新規・更新申請者数×100)
20	501	光化学スモッグ被害対策		582	467	0.60	0.00	5,396	5,978	0	維持	維持	継続		23	%	1施設に対して光化学スモッグに対応できる救急医療機関の比率(救急医療機関÷対象施設)×100
21	502	公害学級		177	0	0.15	0.00	1,349	1,526	0	維持	維持	継続		100	%	参加してよかったと感じた参加者の割合(参加してよかったと感じた参加者÷参加者数)×100
22	503	乳幼児アレルギー健康診査		3,725	0	0.60	0.00	5,396	9,121	5,009	維持	維持	直轄		2.7	%	(代)乳幼児健診受診者に占める相談者の割合 相談者受診件数÷(4か月児健診+1.6歳児健診受診者数)×100
23	504	ぜん息児機能回復訓練等		2,576	0	0.90	0.00	8,095	10,671	2,455	維持	維持	直轄		63.4	%	参加してよかったと回答した参加者の割合(アンケートで参加してよかったと回答した数÷参加実人数)×100
合計				8,849	467	3.28	0.00	29,500	38,349	7,464							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	24	施策名	保育の充実				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課	保健福祉部管理課				
施策の概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が昼間労働することを常態としている等で保育に欠けている児童 ・公私立認可保育所、認可外保育施設等 	施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労の機会を確保するとともに、認可保育所・認可外保育施設等に在籍している乳幼児が、心身ともに健全に発達できる保育環境を確保する。 ・保育所入所を希望しても入所できない待機児を解消する。 ・延長保育ニーズに対応するため、延長保育実施園を拡大する。 							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園待機率を減少させる。 平成17年度末目標値：2.5% ・保育園定員の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：25% ・延長保育実施園の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：50% 									
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	平成10年1月に保育料改定を行ったが、社会経済状況や他区の動向等を踏まえ、保育料の見直しについて、平成17年度までに結論を出すよう検討を行っている。 また、保育所の設置・経営主体にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度の実施、男女共同参画会議の専門調査会提言(平成16年度までに児童定員15万人増)など、保育を取り巻く環境が激変している。こうした中で保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討を行い、平成14年7月に最終報告がなされた。 公設民営化については、平成16年度に1園を実施し、また平成17年度以降にも順次計画している。 待機児童の解消、延長保育のスポット利用の実施、延長保育実施園の増、0歳児保育(産休明け保育)実施園の増設、児童定員の増、冷房機の設定等に関する要望がある。										
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:			
	事業費	3,569,852		3,220,923		3,269,432					
	(内)委託費	266,836		172,399		118,781					
	職員数(人) (正規 非常勤)	951.05	15.00	912.45	18.92	910.61	43.35				
	人件費	8,595,129		8,258,776		8,309,629					
	総事業費(+)	12,164,981		11,479,699		11,579,061					
	(財源)国・都等からの支出金	1,577,627		1,601,216		1,577,831					
	総事業費伸び率	/		5.6		0.9		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
人件費比率	70.7		71.9		71.8		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	入所実施率	新規入所児童数 ÷ 申込者数			%	81	82	74			
	待機率	待機児童数 ÷ 在籍児童数			%	3	3	4			
	延長保育実施率	延長保育児童数 ÷ 延長保育申請者数			%	80	62	64			
	産休明け保育実施率	産休明け保育児童数 ÷ 産休明け保育申請者数			%	81	82	82			
協働等	協働が実現している事業	保育園建設・改築、保育園改修、児童福祉関連事務(保育実施事務)、保育室運営、認証保育所運営、家庭福祉員、グループ保育室、保育園維持運営、一般保育運営									
	主な協働の手法	認証保育所運営は、補助。それ以外の事業は、委託。									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	18	年度末
延長保育実施園の割合 延長保育実施園 ÷ 公立保育園数	39	41	45	%			63
保育園定員の割合 総定員数 ÷ 就学前児童数	25	24	25	%			25
保育園利用者の満足度 (大変満足者数 + 満足者数) ÷ アンケート調査対象者数	66	70	65	%			90

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	保育園建設・改築、保育園改修、認証保育所運営、グループ保育、区内私立保育所に対する運営加算、保育園維持運営
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	児童福祉関連事務(保育実施事務)、保育室運営、家庭福祉員、一時保育、保育園給食運営
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	平成14年度は、学校法人立保育所が1園開設されるなど、新たに受け皿を増やしたものの、昨今の厳しい社会経済状況のもと、ますます仕事と子育ての両立を望む保護者が増えている。区では、平成13～15年度の3年度間においても、区立保育園の定員見直しを行い、計82名の定員増を実施してきたが、入所希望者も年々増加しているため、結果として待機児童数が減少していないのが現状である。
	当面の達成成果目標の	今後については、公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、私立認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。
	政策への貢献度	女性の社会進出の増加などに伴い、保育園への入所を望む保護者は年々増えている。杉並区を安心して子どもを産み育てられるまちにするためには「保育の充実」は欠かせない施策であり、政策への貢献度は大である。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	限られた財源の下であっても、待機児童の解消に向けて保育政策を推進していかなければならない。今後においては、保護者がライフスタイルに合わせた保育サービスを選択できるよう、公設民営化による民間活力の導入を図りながら、産休明け保育、延長保育などの整備やサービスの質を確保する。また、認証保育所、グループ保育室など認可保育所以外の保育システムを整備する。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数值)

【施策番号:24】【施策名:保育の充実】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	209	保育園建設・改築	実計	24,055	12,235	0.75		6,746	30,801		減	増	推進	重点	100	%	工事出来高
2	210	保育園改修	実計	34,099		0.30		2,698	36,797		減	増	直轄	重点	100	%	工事出来高
3	392	児童福祉関連事務(保育実施事務)	行革	7,803	1,946	10.91		98,125	105,928		増	増	直轄	見直	4	%	待機率 = 待機児童数 ÷ 在籍児童数
4	393	保育室運営		15,317	15,314	0.31		2,788	18,105	7,645	減	減		見直	73	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
5	394	認証保育所運営	実計	178,268		0.85		7,645	185,913	89,127	増	増	継続	重点	78	%	区民受託率 = 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延受託児童数 ÷ 延定員数
6	395	家庭福祉員		23,533	23,445	0.53		4,767	28,300	9,622	増	増	直轄	見直	78	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
7	396	グループ保育	実計 行革	13,145	12,189	0.52		4,677	17,822		増	増	継続	重点	98	%	受託率 = 延受託児童数 ÷ 延定員数
8	398	区内私立保育所に対する運営加算		284,912	2,690	0.91		8,185	293,097	0	増	増	直轄	重点	100	%	在籍率 = 延在籍児童数 ÷ 延園児定員数
9	399	区内私立・区外公私立保育所に対する国・都運営委託		1,521,444		0.96		8,634	1,530,078	436,040	増	増	直轄		98	%	入所実施率 = 延入所児童数 ÷ 延入所申込児童数 (延入所児童数 + 延待機児童数)
10	400	保育園維持運営	実計 行革	247,641	34,757	44.95	11.44	435,843	683,484		増	増	直轄	重点	84	%	保育園職員満足度
11	402	一般保育運営		560,630	12,661	678.53		6,102,699	6,663,329	1,012,677	維持	維持			178	人	待機児童数
12	403	一時保育	行革	5,786		0.43	5.33	18,573	24,359	1,992	増	増		見直	55	%	受入率 = 受入数 ÷ (問合せ数 + 申込み数)
13	405	延長保育	実計	69,705		20.85		187,525	257,230	20,728	増	増	直轄		45	%	実施率 = 延長保育実施園数 ÷ 保育園数
14	406	産休明け保育	実計	38,490		77.23		694,607	733,097		増	増	直轄		12	園	産休明け保育を行った保育園数
15	408	園外保育実施		3,450		0.10		899	4,349		維持	維持	直轄		98	%	園外保育参加率 = 園外保育参加児童数 ÷ 園外保育参加予定数
16	409	保育園給食運営	行革	241,154	3,544	72.48	26.58	725,219	966,373		維持	増	継続	見直	101	%	栄養比率(熱量) = 園児の給与栄養量 ÷ 区の基準栄養量
17								0	0								
18								0	0								
合計				3,269,432	118,781	910.61	43.35	8,309,629	11,579,061	1,577,831							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	25	施策名	多様な保育ニーズへの対応				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために					
施策担当課	保健福祉部保育課					関係課							
施策の概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・区内公立保育所に入所している児童のうち、保護者が年末に就労している児童 ・保育園に入所している児童の保護者 	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の多様な勤務形態、年末の勤務及び子どもが病気の回復期で、集団保育が困難な期間に対応する保育環境が整備され、就労の機会を確保するとともに、児童の心身の健全な発達を確保する。 									
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育利用登録児童数の割合を増加させる。 平成17年度末目標値：10% 											
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>区では、保育サービス提供のあり方について、公設民営化も視野に入れながら平成13年度に検討を行い、平成14年度に報告がなされ、今後は、保護者のライフスタイルに合わせて、多様な保育サービスを選択できるよう保育メニューの整備を図ることとなった。</p> <p>待機児童の解消や児童定員の増に加え、年末保育や病後児保育の実施等に関する要望がある。</p>												
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:					
	事業費	77		6,309		7,033							
	(内)委託費	0		6,137		6,698							
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.00	0.00	0.53	0.00	0.53	0.00						
	人件費	0		4,767		4,767							
	総事業費(+)	77		11,076		11,800							
	(財源)国・都等からの支出金	0		4,179		4,505							
	総事業費伸び率	/		14,284.2		6.5					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%		
	人件費比率	0.0		43.0		40.4					人件費 / 総事業費、単位%		
活動指標	指標名	算式				単位	平成13年度				平成14年度	平成15年度	
	年末保育利用者数						59	34	137				
	病後児保育利用者数							208	295				
協働等	協働が実現している事業	病後時保育											
	主な協働の手法	委託											

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	年度末
		病後児保育登録児童数の割合 登録児童数 ÷ 総在籍児童数		4	5	%	

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	年末保育
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	年末保育の利用者数については、平成15年度に初めて平日2日間開催したため、それ以前に比較して、利用者が大幅に増加した。
	当面の達成状況	多様な保育ニーズへの対応策として、年末保育については、平成16年度の本格実施を目指し、4か年間の試行を実施した。また、病後時保育については、14年5月から1所で実施している。
	政策への貢献度	病後児保育を実施したことにより、保護者の多様化する保育ニーズに貢献した。 また、年末保育を実施することで、保護者の年末の就労の機会を確保し、子育てを支える社会づくりに貢献できた。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	<p>保育サービス需要は、女性就労の増加や就労形態の多様化に伴って増大し、質的变化も進み、就学前児童に占める保育園児童数は増えるものと予想される。</p> <p>入所型の受け皿については、定員の弾力化を踏まえた大幅な拡充や、多様な保育サービスの提供が必要になるとともに、特に増加する年末保育のニーズについては、平成16年度からの本格実施に向けて、検討を行う。</p> <p>なお、平成14年5月から「病後児保育」を新規事業として実施しており、児童が病気の回復期の集団保育が困難な期間に施設において、一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を今後も支援する。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数值)

【施策番号:25】 【施策名:多様な保育ニーズへの対応】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	401 年末保育		110				0	110	0	維持	維持	直轄	効果	137	人	年末保育利用者数
2	411 病後時保育	実計	6,923	6,698	0.53		4,767	11,690	4,505	増	増	継続		25	%	利用率 = 延利用者数 ÷ 延定員数
3							0	0								
4							0	0								
5							0	0								
6							0	0								
7							0	0								
8							0	0								
9							0	0								
10							0	0								
11							0	0								
12							0	0								
13							0	0								
14							0	0								
15							0	0								
16							0	0								
17							0	0								
18							0	0								
合計			7,033	6,698	0.53	0.00	4,767	11,800	4,505							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	26	施策名	地域子育て支援の充実			上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために				
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター				関係課	保健福祉部 杉並保健所保健予防課・児童課・保育課					
施策の概要	対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。区内の児童福祉に関わる地域団体、関係機関。		目標	子育ての心理的、肉体的な負担感を軽減するために、関係機関が連携して子育てを支援すると共に、子育てを地域で支える仕組みを充実させ、子育てを暖かく見守る地域の中で、親が楽しく子育てができ子どもたちが伸びやかに育つようにする。						
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合を、平成18年度末までに60%にする。 ・児童虐待ケースへの対応において、個別支援にとどまらず関係機関や地域住民と連携し、地域における見守り、支援を継続的にできたケースの割合を、平成18年度末までに60%にする。 ・身近で一緒に子育てする仲間がいる人の割合を平成18年度までに90%にする。 									
施策を取り巻く環境(動き、区民意見等)	<p>少子化や核家族化の進行、女性の社会進出の増大や就労形態の多様化等といった子どもを取り巻く社会状況の変化を受けて、家庭や近隣社会における子どもの養育機能が低下し、子どもや家庭に様々な問題が起こっている。今後も、児童虐待、親の過保護・過干渉、子ども同士の交流の減少といじめ、不登校や引きこもり等、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が増大すると予測される。次世代育成支援対策推進法の成立や児童福祉法及び児童虐待防止法の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待等の問題についての区市町村における早期予防・早期発見・相談・支援体制の充実が求められている。</p> <p>また区民からは、子どもの居場所づくりの推進、児童虐待対策の充実、専業主婦家庭を含めた産後支援、一時保育等の子育て支援サービスの充実等の要望が寄せられている。</p>										
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:			
	事業費	20,562		24,878		27,983					
	(内)委託費	15,513		17,043		18,198					
	職員数(人) (正規 非常勤)	11.66	13.01	13.03	12.90	14.20	8.10				
	人件費	140,765		152,783		150,063					
	総事業費(+)	161,327		177,661		178,046					
	(財源)国・都等からの支出金	12,531		13,698		21,806					
	総事業費伸び率	/		10.1		0.2				当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	87.3		86.0		84.3				人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度			平成15年度	
	不登校についての相談件数				件	39	52	62			
	虐待ケースの相談件数				件	41	63	97			
	ファミリー・サポート・センター会員数				人	840	1,016	1,279			
	グループカウンセリング参加人数				人	167	303	325			
協働等	協働が実現している事業	産後支援ヘルパー、ファミリー・サポート・センター									
	主な協働の手法	委託									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	18	年度末
不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合(不登校相談のうち解決につながった件数 / 不登校の相談全件数)	18	54	55	%			60
虐待ケースの対応において、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的にできたケースの割合	15	46	30	%			60
身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合(一緒に子育てをする仲間がいる人の数 / 小学校入学前の子どもを育てている人の数) 13年	81	87		%			90

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	児童虐待対策調整会議運営 児童虐待対策普及・啓発 ゆうキッズ事業	児童虐待予防 子ども家庭支援センター
	費用対効果の高い事務事業		
	見直すべき事務事業	母親クラブ活動助成	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	不登校や虐待ケースの相談件数は、毎年少しずつではあるが増えている。ファミリー・サポート・センターの会員数は増えているが、その内訳は利用会員数の伸びが増え協力会員数の伸びは横ばいという傾向が続いている。 虐待予防対策として、平成13年度からスタートしたグループカウンセリングも、年々参加人数が増えている。 平成13年10月から「ゆうキッズ」事業を開始し、参加者は年々増加している。
	当面の達成成果状況	不登校の相談のうち解決につながった件数の割合は、14年度とほぼ同様の割合だった。相談件数は、毎年微増傾向にある。 虐待ケースの相談のうち支援ができた割合は、14年度に比べて減少した。ケース会議開催数については、14年と15年はほぼ同回数開催しているが、相談件数が15年度も1.5倍に増えたためである。 「ゆうキッズ」事業で身近な育児相談や、先輩お母さんの話を聞くことにより、孤立化を防ぎ、育児不安の解消に繋がっている。
	政策への貢献度	関係施設での各種サービスや事業の充実により、また、「ゆうキッズ」事業を始めとし、身近な地域の中で子育てを具体的に支えることに貢献している。また、地域子育てネットワーク事業の実施や自主グループの活動の支援等、区民と共に子どもたちの健やかな成長と子育てを支える地域社会づくりのための働きかけを行い、政策実現への効果をあげている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>現在の社会状況の中では、これからも様々な養育困難の問題を抱える家庭が増えると予測される。区民と行政が一体となって、子育てを支える地域社会の再生に取り組まなければならない。</p> <p>今後の施策においては、関係機関等の連携を基盤にして、養育困難家庭や児童虐待等の早期発見、相談を含めた迅速・的確な対応、継続的なアフターケア、一時保育等の事業やサービスの拡充と併せ、子育て支援を地域が担っていけるよう人材の育成と活用を図り、地域における支え合いのネットワークを作っていく働きかけも必要である。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:26】【施策名: 地域子育て支援の充実】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	374 児童虐待対策調整会議運営	実計	67	0	0.17	0.00	1,529	1,596	0	維持	増	直轄	重点	2	回	調整会議開催数
2	376 児童虐待予防	実計	2,364	0	0.79	0.00	7,105	9,469	0	維持	増	直轄	重点	83	回	グループカウンセリング実施回数
3	377 児童虐待対策普及・啓発	実計	264	0	0.17	0.00	1,529	1,793	0	維持	維持	直轄	重点	4	回	職員向け研修実施回数
4	391 産後支援ヘルパー		910	614	0.56	0.10	5,313	6,223	702	維持	維持	継続		48	世帯	産後支援ヘルパー派遣世帯数
5	397 ファミリー・サポート・センター	実計	12,655	12,655	0.43	0.00	3,867	16,522	7,940	維持	増			1,279	人	ファミリーサポート会員数
6	407 緊急一時保育		209	0	0.37	0.00	3,328	3,537	0	維持	維持	推進		704	日	緊急一時保育延受託日数
7	410 子育て支援事業		646	0	0.32	5.40	17,777	18,423	3,331	維持	増			339	件	ふれあい保育件数 + 体験保育件数
8	441 児童館ボランティア運営		96	0	0.15	0.10	1,625	1,721	0	増	増	推進		831	人	ボランティア登録者数
9	445 子ども家庭支援センター	実計	7,812	4,929	3.24	1.00	31,900	39,712	9,833	増	増	直轄	重点	97	件	虐待ケースの相談件数
10	448 ゆうキッズ事業	実計	2,110	0	7.50	1.00	70,214	72,324	0	維持	増	推進	効果	223,400	人	ゆうキッズ事業参加者数(保護者を含む)
11	449 母親クラブ活動助成		850	0	0.50	0.50	5,877	6,727	0	維持	増	直轄	見直	18	件	活動助成件数
12							0	0								
13							0	0								
14							0	0								
15							0	0								
16							0	0								
17							0	0								
18							0	0								
合計			27,983	18,198	14.20	8.10	150,063	178,046	21,806							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	27	施策名	障害児の援護の充実		上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	障害者施策課				関係課	保健所 教育委員会 保育課 児童青少年センター 児童課			
施策の概要	対象の施策	18歳未満の発達に つまずきや障害のある 子どもとその保護者	施策の目標	障害や発達につまずきのある子どもの発達を援助し、地域で健常児と共に暮らせるようにする。 障害児の保護者が安心して子育てができるようにする。					
	成果目標の当面	こども発達センター言語心理指導相談件数を4700件とする							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	統合環境(保育園・幼稚園・学校等)の中で成長発達を求める保護者が多くなっている。 特別支援教育の実施を控え教育分野との連携体制を確立する必要性がある。 家庭の育児力低下および保健センターの乳児健診充実に伴い、低年齢からの通園希望者が増加している。								
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:	
	事業費	341,206		343,051		365,217			
	(内)委託費	62,697		61,090		61,280			
	職員数(人) (正規 非常勤)	62.77	0.97	60.16	0.60	60.38			
	人件費	567,230		542,734		543,058			
	総事業費(+)	908,436		885,785		908,275			
	(財源)国・都等からの支出金								
	総事業費伸び率	/		2.5		2.5			当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	62.4		61.3		59.8			人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度		平成15年度
	延べ通園児数	たんぽぽ園に通園した延児童数			人	85	84	80	
	相談実施件数	電話相談・新規相談・医療相談			件	592	620	683	
	言語心理指導及び専門相談実施件数				件	4,231	4,259	4,603	
	リハビリテーション個別指導及び専門相談実施				件	2,404	2,903	3,046	
協働等指標	協働が実現している事業	給食、バス、巡回指導							
	主な協働の手法	事業委託							

指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	年度末
		成果指標	障害児療育対応数 たんぼぼ園通園児数、言語心理及びリハビリ等の個別指導・相談人数	524	454	448	人
	保育園における障害児認定児数(月平均)	56	60	70	人		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	たんぼぼ園通園グループ指導 こども発達センター療育相談 障害児保育
	費用対効果の高い事務事業	言語心理指導
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	こども発達センターにかかわる障害児の総数に大きな変化は見られないものの、低年齢化が進んでいる。 また保育園の障害児認定児数は年々増加傾向がみられる。
	当面の達成状況	当面の成果目標は達成している。
	政策への貢献度	心身の発達に遅れやその心配のある子どもの発達を促し、保護者の養育を援助していくことは「子育てを社会で支え子どもが健やかに育つために」に大いに貢献している。特に保育園による障害児受け入れは統合環境をすすめる地域とともに暮らすための基盤づくりに寄与するものである。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	できるだけ多くの通園児が地域で育っていくために現在関係の薄い児童館との連携・支援を積極的に行っていく。また、さらに多くのたんぼぼ園児を統合保育できるよう保育園、幼稚園への支援を強化する。教育委員会との連携を深め、幼児期の指導成果が十分に反映できるよう各学校との具体的な連携手法を確立する。 保育園・幼稚園が障害児及び対応困難な児を受け入れやすいよう、巡回指導等を活用し支援していく。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数值)

【施策番号:27】【施策名:障害児の援護の充実】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	429	子ども発達センター施設維持 管理等		21,586	9,593	1.53		13,761	35,347		減	増	直轄		7	件	修理件数
2	430	子ども発達センター給食運営		13,298	12,998	1.41		12,682	25,980		増	増	直轄		16,214	食	給食提供数
3	431	利用者通所バス(たんぼぼ園 通園バス)		33,365	33,365	0.51		4,587	37,952		増	増	直轄		8	回	1日平均運行回数
4	432	たんぼぼ園通園グループ指 導		12,219		14.95		134,460	146,679		維持	増	直轄	重点	100	%	通園児数÷通園希望者数
5	433	子ども発達センター訓練及び 行事		223		1.30		11,692	11,915		維持	維持	直轄		384	人	遠足等参加者数
6	434	子ども発達センター療育相談		1,812		3.19		28,691	30,503		増	増	直轄	重点	683	件	相談実施件数(電話相談・新規相談・医療 相談)
7	435	子ども発達センター言語心理 指導		26,123		1.62		14,570	40,693		維持	増	推進	効果	4,603	件	個別指導及び専門相談実施件数
8	436	子ども発達センター保健指導		2,162		1.14		10,253	12,415		維持	維持	直轄		775	件	保健指導実施件数
9	437	子ども発達センター運動機能 リハビリテーション		4,136		3.67		33,008	37,144		維持	維持	直轄		3,046	回	リハビリテーション個別指導及び専門相談 実施回数
10	438	子ども発達センター巡回指導		5,324	5,324	0.49		4,407	9,731		維持	維持	直轄		313	件	巡回指導実施件数
11	439	子ども発達センター療育講座 等		204		0.70		6,296	6,500		維持	維持	直轄		169	人	各種講座延参加者数
12	270	特別児童扶養手当事務等		154,393		0.96		8,634	163,027		維持	増	直轄		795	人	受給者数(特別児童扶養手当・特別障害 者手当・障害児福祉手当・(国)福祉手当)
13	271	児童育成手当(障害手当)	行革	37,785		0.21		1,889	39,674		減	維持	直轄		177	人	対象児童数
14	404	障害児保育		52,587		28.70		258,128	310,715		維持	維持	直轄	重点	844	人	障害児保育在籍児童数
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				365,217	61,280	60.38	0.00	543,058	908,275	0							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	28	施策名	子どもの育成環境の整備				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童青少年センター					関係課	保健福祉部 管理課・児童課				
施策の概要	対象の	18歳未満の児童とその家庭及び児童健全育成に係る団体	施策の目標	育成環境を整備することにより、子どもの意見を尊重し、子ども自身の参画で児童館行事の企画立案、実施ができるようにする。また、子どもの自主性、社会性、自立を育む。							
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの待機児数を平成17年度末までに0とする。 ・区内18歳未満の児童のうち、児童青少年センター及び児童館の利用者数を平成17年度末までに7%まで引き上げる。 ・区内の非行率(下記指標の計算式参照)を平成17年度までに1.5%まで引き下げる。 									
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>核家族化の進行、女性の社会進出、就労形態の多様化や少子化の一層の進行、また、家庭や地域における子育て機能の低下などにより、子どもの成長と家庭に様々な問題を発生させている。例えば、親の過保護、過干渉や児童虐待、子ども同士の交流の減少やいじめ、不登校や引きこもりなど、子どもの人権や健全な成長を脅かす問題が顕在化している。</p> <p>このような子どもを取り巻く状況の中で、次世代育成支援対策推進法が制定され、地域における子育て支援や子どもの社会性の向上、自立の促進に向けた取り組みが必要とされている。また、推進法の中で触れられている仕事と子育ての両立支援のためにも、学童クラブの需要増への対応が必要になっている。</p>										
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:			
	事業費	679,993		574,479		1,013,837					
	(内)委託費	219,033		132,356		255,286					
	職員数(人) (正規 非常勤)	232.57	66.40	256.27	67.40	259.15	68.40				
	人件費	2,274,932		2,490,849		2,519,511					
	総事業費(+)	2,954,925		3,065,328		3,533,348					
	(財源)国・都等からの支出金					37,060					
	総事業費伸び率	/		3.7		15.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
人件費比率	77.0		81.3		71.3		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	学童クラブ入会児童数				人	2,062	2,139	2,225			
	児童館利用者数				人	1,139,801	1,116,730	1,205,896			
	中・高校生委員会自主企画及び、中・高校生対象事業実施回数(全児童館)				回	—	760	947			
協働等	協働が実現している事業	児童館改築、青少年育成委員会助成、成人祝賀、児童館事業、地域中高校生事業									
	主な協働の手法	NPO・ボランティア・市民活動団体 事業協力									

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成17年度末	
	学童クラブ待機児童数 各年4月1日申請児童数 - (入会要件なし児童 + 申請取り下げ児童)	49	22	30	人	0	
18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日あたりの利用者の割合 センター及び児童館の1日当り利用児童数 ÷ 各年1月1日区内18歳未満児童数 × 100	5.0	6.2	5.9	%	7		
区内の非行率 区内非行件数 ÷ 各年1月1日区内13歳から18歳人口 × 10 (区内非行件数:区内での歩道件数及び児童相談所取扱い件数)	1.9	1.6	1.9	%	1.5		

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	学童クラブ運営、地域中高生事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ待機児童解消を図るため、弾力枠を設けているが、申請者数は年々増加の傾向にある。 児童や青少年の健全育成に向け、区のみならず地域団体や教育機関、警察や児童相談所などの協力や個々の機関の努力により非行の増加を抑えることができている。
	当面の達成成果目標の	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ入会希望者は増加傾向にあり、定員の弾力枠を設け、待機児解消に努めている。 中高校生の社会参加・参画を促進し、区の青少年施策へ意見を述べる機会の確保、充実を図っている。
	政策への貢献度	地域中・高校生委員会やユースプロジェクトすぎなみの活動を通じての意見表明や社会参加、青少年育成委員会の事業の活性化により、地域における子どもの健全な成長を促す環境づくりを推進することで、政策に貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>次代を担う子どもたちが健やかに育ち、また豊かに子育てができる環境を整えていくためには、地域社会との協働体制の強化が必要である。また、財政状況の厳しい中で、より効果的で、効率的な施策展開を図るために、NPO法人を始めとする民間の活力を導入し、多様なプログラムの提供や柔軟な施設運営を実施する。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:28】【施策名: 子どもの育成環境の整備】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	204 児童館改築	実計	545,383	126,487	0.90	0.00	8,095	553,478	36,560	減	増	推進		100	%	工事出来高(荻窪北児童館)
2	384 青少年問題協議会		486	0	0.45	0.00	4,047	4,533	0	維持	増	直轄		3	回	開催回数
3	385 青少年表彰		238	0	0.45	0.00	4,047	4,285	0	維持	増	直轄		28	人・ 団体	表彰者数
4	386 「児童の権利に関する条約」 などの推進活動		499	0	0.45	0.00	4,047	4,546	0	維持	増	直轄		3,000	部	児童館への配布数
5	387 青少年育成委員会助成		15,281	0	0.79	0.00	7,105	22,386	0	維持	増	直轄		908	人	委員数
6	388 成人祝賀		6,932	3,265	0.79	0.00	7,105	14,037	0	維持	維持	直轄		2,580	人	出席者数
7	389 ボーイスカウト・ガールスカウ ト共済分担金		315	0	0.11	0.00	989	1,304	0	維持	増	継続		3	回	事業開催数
8	390 青少年の社会参加・参画の 推進		242	0	0.56	0.00	5,037	5,279	0	増	増	推進		18	回	委員会開催数
9	440 児童青少年センター・児童館 施設維持管理及び運営		395,537	122,800	103.50	40.60	1,042,894	1,438,431	0	増	維持	推進		1,317,935	人	年間延べ利用者数(センター及び児童館)
10	442 児童青少年センター事業		5,428	0	11.00	8.00	121,006	126,434	0	維持	増	直轄		522	回	講座・講習会開催回数及び自主企画実施 回数
11	443 地域中高生事業	実計	1,221	0	3.80	1.00	36,936	38,157	0	維持	増	推進	重点	947	回	委員会自主企画及び中・高校生対象事業 実施回数(全児童館)
12	447 児童館事業		27,613	0	40.35	12.80	398,223	425,836	500	増	増	推進		252,917	人	児童館年間延べ行事参加者数
13	450 学童クラブ運営	実計 行革	14,662	2,734	96.00	6.00	879,978	894,640	0	増	増	推進	重点	2,200	人	入会児童数
14							0	0								
15							0	0								
16							0	0								
17							0	0								
18							0	0								
合計			1,013,837	255,286	259.15	68.40	2,519,511	3,533,348	37,060							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	29	施策名	子育て家庭の生活支援				上位政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために			
施策担当課	保健福祉部児童課					関係課	福祉事務所				
施策の概要	対象の	小学校就学前の児童を養育する保護者18歳未満(一部20歳未満)の児童を養育するひとり親家庭の父・母・養育者	施策の目標	子育て家庭の経済的負担を軽減し、良好な環境のもとで子どもが健やかに成長できるようにする。							
	成果目標	子育て家庭に対して、手当の支給や医療費の助成などを行うことによって、経済的な負担を軽減し、安心して出産や養育が行えるようにする。 ひとり親家庭に、手当・医療費助成・ヘルパーの派遣・資金の貸し付け・母子生活支援施設(母子寮)への入所など、多面的な支援を行うことにより、ひとり親家庭の子育てを支え、生活の安定と自立の促進を図る。									
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境(都)	<p>区の出生率は長期的に低下が続き、少子化が急速に進行している。また長引く不況で、子育ての経済的重圧感が増している。こうした中で子どもを持つ家庭がより安心して子育てが行えるよう、多様な施策の展開が求められている。児童手当制度では、近年支給対象の拡大が図られ、年齢の引き上げと所得制限の大幅緩和が実施されて来たが、さらに16年度からは、小学校3年生まで対象年齢が拡大される見込みである。また乳幼児医療費助成制度では、区は段階的に所得制限を撤廃し、14年10月からすべての就学前乳幼児を対象とした。離婚・未婚によるひとり親家庭は年々増加傾向にある。ひとり親に対する経済的支援策の柱である児童扶養手当は、14年8月都から事務委譲がなされ、併せて所得制限額・手当額の大幅変更と、養育費の所得算入など、大きな制度改正がなされた。さらに国は、母子家庭の自立促進のため、就労支援事業などの施策の拡大を図ろうとしている。区民の意見としては、いずれの制度についても、所得制限の撤廃と手当額の増を望む声がある。</p>										
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成13年度	平成14年度		平成15年度		特記事項:				
	事業費	2,272,292	2,662,950		3,181,881						
	(内)委託費	27,491	31,716		33,754						
	職員数(人)(正規 非常勤)	18.29 0.00	21.35 0.00	20.72 0.00							
	人件費	164,500	192,022		186,356						
	総事業費(+)	2,436,792	2,854,972		3,368,237						
	(財源)国・都等からの支出金	870,375	1,189,884		1,590,132						
	総事業費伸び率		17.2		18.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
人件費比率	6.8	6.7		5.5		人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	乳幼児医療費助成対象児童数	乳幼児医療費助成対象児童数			人	20,344	22,136	22,274			
	児童手当受給者数	児童手当を受給している人数			人	11,032	11,293	11,698			
	児童扶養手当受給者数	児童扶養手当を受給している人			人	0	2,258	2,181			
母子福祉資金貸付	貸付件数			件	162	171	156				
協働等指標	協働が実現している事業	ひとり親家庭休養ホーム、ひとり親家庭ホームヘルパー派遣、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成									
	主な協働の手法	民間宿泊施設、家政婦紹介所、東京都国民健康保険連合会に対し契約により、業務の一部を委託している。									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した延べ回数	2,182	2,152	2,150	回			2,500
児童手当受給者数	11,032	11,293	11,698	人			16,300
乳幼児医療費助成受給者数	20,344	22,136	22,274	人			22,000

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	児童扶養手当、乳幼児医療費助成、児童手当、児童育成手当、母子福祉資金貸付、ひとり親家庭医療費助成
	費用対効果の高い事務事業	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣、民営母子生活支援施設に対する保護委託
	見直すべき事務事業	母子寡婦福祉団体連合会助成、ひとり親家庭休養ホーム、助産施設における入所委託
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した世帯数では、年々暫増しているが、利用回数は横ばい状態である。 児童手当受給者数では、13年6月の所得制限緩和以来制度は変わっていないが、景気低迷を反映し、暫増傾向にある。 乳幼児医療証受給者数では、13年保護者の所得制限の段階的撤廃・14年全面廃止により毎年受給者数が増加し、対象年齢の児童のほぼ全員が受給資格を有するに至っている。
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭へのホームヘルプサービスでは、ひとり親が増加傾向にありながら利用回数は横ばい状態である。潜在的な需要は増加していると思われるので、利用時間を見直し、利用しやすくするとともに、引き続き、制度の周知を行っていく。 児童手当は16年度には小学校3年生までに対象年齢が引き上げられる見込みであり、この制度を一層効率的に運営し、受給資格のある区民がもれなく受給できるように周知する必要がある。 乳幼児医療費助成制度では、段階的に年齢拡大と所得制限の撤廃が行われた。その結果、14年度からすべての乳幼児が助成の対象となり、安心して子どもを養育する環境づくりに貢献している。
	政策への貢献度	各事業とも、子育て家庭への経済的支援策として、またひとり親家庭への援助と自立支援策として定着し役立っており、上位の政策に必要なものであり貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
今後の施策のあり方	子どもを持つすべての区民が安心して子育てを行えるよう、経済的負担の軽減をはかるため、この施策については、今後とも、各制度の安定した運用と、サービスの充実に努めていく必要がある。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援策は、さまざまな方向から総合的にきめ細かく展開していくことが求められている。					

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:29】【施策名:子育て家庭の生活支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	372	母子寡婦福祉団体連合会助成		251	0	0.22	0.00	1,979	2,230	0	減	継続	直轄		64	人	ひとり親家庭バスハイク参加者数
2	373	児童扶養手当		776,037	922	3.64	0.00	32,738	808,775	580,242	減	維持	直轄		2,350	人	児童扶養手当受給児童数
3	378	ひとり親家庭休養ホーム		4,498	0	0.56	0.00	5,037	9,535	0	維持	増	継続		707	人	休養ホームを利用した人数
4	379	ひとり親家庭ホームヘルパー派遣		12,447	0	0.56	0.00	5,037	17,484	0	維持	維持	継続		2,150	回	ホームヘルプサービスの利用回数
5	381	乳幼児医療費助成		849,034	29,028	4.76	0.00	42,811	891,845	219,191	減	維持	継続		22,274	人	乳幼児医療費助成対象人数
6	380	ひとり親家庭医療費助成		125,319	3,804	2.52	0.00	22,665	147,984	83,605	減	維持	継続		4,360	人	ひとり親家庭医療費助成対象人数
7	382	児童手当		700,163	0	3.64	0.00	32,738	732,901	630,504	減	維持	直轄		11,698	人	乳幼児医療費助成対象人数
8	383	児童育成手当		575,943	0	1.12	0.00	10,073	586,016	0	維持	維持	直轄		3,769	人	児童育成手当受給児童数
9	426	母子福祉資金貸付		198	0	2.52	0.00	22,665	22,863	0	維持	増	直轄		156	人	相談実人員
10	427	民営母子生活支援施設に対する保護委託		130,173	0	0.87	0.00	7,825	137,998	72,780	増	増	直轄		58	世帯	入所世帯数
11	428	助産施設に対する入所委託		7,818	0	0.31	0.00	2,788	10,606	3,810	維持	増	直轄		18	人	入所決定者数
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				3,181,881	33,754	20.72	0.00	186,356	3,368,237	1,590,132							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	30	施策名	高齢者の社会参加と交流の拡大				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課						関係課				
施策の概要	対象の	高齢者いきいきクラブ連合会	施策の目標	高齢者がいつまでも元気でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者活動支援センター・敬老会館の運営、団体活動への支援、NPO等団体との協働により高齢者の社会参加・交流を推進し、豊かな知識・経験や能力を生かし地域社会の主役として活動できるようにする。							
	成果の	高齢者人材バンクを再構築した社会貢献スタッフ派遣事業、高齢者の就業機会創出の支援、NPO法人と協働で運営する敬老会館での新しい事業などにより、いきがいを感している人の割合80%、また、週2回以上外出している人の割合88%、地域活動やボランティア活動・働いている人の割合75%を目指す。									
施策を取り巻く環境等	<p>の動き、区民意見等）</p> <p>年金法の改正による公的年金支給開始年齢の引き上げ、リストラ等様々な理由によって高齢者の就労希望は増加している。また、平成19年度には団塊の世代が60歳を迎え、企業を退職して地域に戻ってくる。こうした新たなニーズに応え、地域での活動に結びつくシステムを求める声がある。</p> <p>国のゴールドプラン21では、特に心身ともに健康な前期高齢者が、福祉・介護分野をはじめとする地域活動に積極的に参加し、地域社会を支える役割を担うことを可能にする環境作りにも視点が向けられている。</p>										
施策コスト 指標 (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:			
	事業費	473,533		432,276		417,609					
	(内)委託費	108,457		103,173		81,546					
	職員数(人) (正規 非常勤)	35.55	47.00	28.37	49.00	25.15	45.90				
	人件費	449,410		390,351		352,837					
	総事業費(+)	922,943		822,627		770,446					
	(財源)国・都等からの支出金	56,328		51,746		54,751					
	総事業費伸び率			10.9		6.3		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
人件費比率	48.7		47.5		45.8		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	健康・就労相談件数				件	3,299	4,067	8,118			
	敬老会参加人数				人	3,694	3,466	3,416			
	いきいきクラブ加入数				人	9,915	9,025	8,224			
	81歳(半寿)顕彰事業参加団体数				団体	72	80	107			
協働等指標	協働が実現している事業	ふれあい入浴、風呂っと杉並事業支援、いきいきクラブ活動支援、高齢者いきいき・はつらつ事業、高齢者のための起業支援、高齢者人材バンク、敬老会、健康就労相談、高齢者ゲートボール場、高齢者の学習機会・いきがい活動の提供、敬老会館施設維持管理及び運営委託、三療サービス									
	主な協働の手法	協働の相手:NPO法人杉の樹カレッジ、杉並区高齢者三療サービス連絡協議会、杉並浴場組合、杉並区いきいきクラブ連合会 協働の手法:委託、補助・助成、事業協力									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
高齢者で生きがいを感じている人の割合 13年度は参考数値	70.4	77.5	79.8	%			80
週2回以上外出している人の割合 13年度は参考数値	91.4	75.9	76.2	%			88
地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合	32.7	41.4	38.7	%			75

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	高齢者いきいき・はつらつ事業、高齢者のための起業支援、高齢者の学習機会・いきがい活動の提供
	費用対効果の高い事務事業	シルバー人材センター支援、高齢者ゲートボール場、敬老会館施設維持管理及び運営委託
	見直すべき事務事業	ふれあい入浴、風呂っと杉並支援事業
新規事業	敬老会館改修・改築	

施策の変化	<p>○高齢者で生きがいを感じている人の割合は、平成13年度から14年度にかけて、7.1%の増加が見られたが、平成14年度から15年度にかけては2.3%の増であった。</p> <p>○週2回以上外出している人の割合については、設問の変更を行ったため、13年度は参考数値としている。平成14年度から15年度にかけては、0.3%の微増であった。</p> <p>○高齢になっても地域社会でボランティアを行ったり、働いている高齢者の割合は、平成13年度から14年度にかけては8.7%増加しているが、14年度から15年度にかけては逆に2.7%の減であった。</p>
当面の達成状況	<p>○いきがいを感じている人の割合については、平成15年度で79.8%と平成19年度末の目標値である80%をほぼ達成している。</p> <p>○週2回以上外出している人の割合については、0.3%の微増に留まったが、その動向を精査・分析し、目標達成に努める。</p> <p>○地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合については、前年度に比べ平成15年度は減となったが、その原因を分析し、今後団塊の世代が退職を迎えるにあたり、敬老会館でのNPOとの協働事業などを通じて、目標値達成に向けて努力していく。</p>
政策への貢献度	いきいきクラブへの支援や杉の樹カレッジ等との協働事業などにより、高齢者が、地域福祉活動や知識の吸収を積極的に行うことで、活動的な社会生活の実現や地域で共に助け合うまちづくりの一助となった。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	<p>今後、消費と流行を牽引し、生活様式の変化をもたらした「団塊の世代」が高齢となって地域社会に戻ってくる。経験と知識・能力を地域社会に還元するシステムの構築が重要との認識から、高齢者人材バンクを再構築した社会貢献スタッフ派遣事業、高齢者の就業機会創出支援・起業支援事業等を専門知識を有するNPOと協働して実施していく。</p> <p>敬老会館については、これまでのいきいきクラブ活動等の拠点としてだけでなく、団塊の世代も視野に入れた高齢者のいきがい活動・社会参加活動のための拠点とするため、3つの敬老会館で地域のNPO・団体と協働して、新しい事業を試行的に行っていく。</p> <p>会員数が年々減少し、また、会員の高齢化が進んでいるいきいきクラブについては、クラブの活性化を図るため、補助金の算定方法の見直しを行う。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:30】【施策名:高齢者の社会参加と交流の拡大】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	291	ふれあい入浴		35,337	35,190	0.35		3,148	38,485	17,763	維持	増	推進	見直	94,223	人	年間延べ利用者数
2	292	風呂っと杉並事業支援		5,863		0.35		3,148	9,011	2,487	維持	増	継続	見直	17	所	風呂っと杉並事業を実施する浴場数
3	295	いきいきクラブ活動支援		31,745		0.16		1,439	33,184	3,199	減	維持	継続		8,224	人	いきいきクラブ加入人員
4	296	シルバー人材センター支援		166,914		0.61		5,486	172,400	20,060	維持	増	直轄	効果	1,837	人	就業実人員
5	297	高齢者いきいき・はつらつ事 業	実計	224		1.45		13,041	13,265	168	維持	増	推進	重点	85	人	教室等参加者の合計数
6	298	高齢者のための起業支援	実計	0		0.25		2,249	2,249		維持	増	継続	重点	0	人	企業支援講座参加者数
7	299	高齢者人材バンク		0		0.55		4,947	4,947		減	減	継続		65	人	人材バンク登録者数
8	311	長寿祝い品贈呈		928		0.30		2,698	3,626		減	維持	直轄		171	人	祝い品贈呈者数
9	312-1	75歳・81歳(半寿)顕彰		11,322		0.52		4,677	15,999	29	維持	増	直轄		4,171	人	対象者数(75歳顕彰)
10	312-2	敬老会		7,192	4,564	1.22		10,973	18,165	3,904	維持	増	推進		3,416	人	来場者
11	313	高齢者活動支援センター運 営・管理		49,549		0.52		4,677	54,226		維持	維持	推進		77,278	人	年間利用者数
12	314	健康・就労相談		24		0.12	0.90	3,562	3,586	12	維持	維持	推進		8,118	人	各種相談利用者数
13	315-1	高齢者ゲートボール場		785	268	0.03		270	1,055		維持	維持	継続	効果	24	団体	登録団体数
14	315-2	高齢者の学習機会・いきがい 活動の提供		3,279	3,229	0.40		3,598	6,877	1,614	維持	増	推進	重点	1,846	人	杉の樹大学受講者数
15	316	敬老会館施設維持管理及び 運営委託	行革	83,041	28,024	18.00	45.00	286,047	369,088		維持	増	推進	効果	269,806	人	年間延べ利用者数
16	317	敬老会館改修・改築	実計	9,729				0	9,729		増	増	直轄		1	所	改築した敬老会館数
17	319	三寮サービス		11,677	10,270	0.32		2,878	14,555	5,515	維持	増	継続		4,147	人	三寮サービス敬老会館利用者数
18								0	0								
合計				417,609	81,545	25.15	45.90	352,837	770,446	54,751							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	31	施策名	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために					
施策担当課	保健福祉部高齢者在宅サービス課						関係課	高齢者施策課、南福祉事務所					
施策の概要	対象	高齢者	施策の目標	急速な高齢化と核家族化が進む中で、高齢者が地域で自立し、安心して健康に暮らせるようなサービスの提供をすると共に、在宅で介護をする家族などへの支援を行う。									
	成果目標	介護予防施策の充実を図るため、従来のサービスに加え新たな施策を実施し、高齢者が介護を要することなく在宅で健康に生活できるよう支援する(要介護認定率の削減)。また、要介護状態であっても、在宅で安心して生活できるよう、本人とその家族に対して支援する(在宅率の向上)。ただし、施策分析・施策指標の目標値は、第2期杉並区介護保険事業計画の推計による。											
施策をとり巻く環境(動き、区民意見等)	<p>・急速な高齢化と核家族化が進む中で、ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯が増加しており、多くの高齢者は在宅で安心して健康に暮らし続けることを願っている。また、軽度の要介護者が短期間に重度化することが多く見られる。こうした状況の中で介護支援のサービスだけではなく、一層介護予防のサービスの充実も求められてきている。</p> <p>・高齢者が自立した生活を行うためには、地域の人々による支援が不可欠である。区は、近隣の人々やボランティアなどとも連携を図り、地域全体で高齢者を見守るしくみを実施しているが、さらに内容の充実が必要である。</p> <p>・国の社会保障審議会では老人保健事業など区が行っている介護予防事業の再編成を視野に入れ、要介護状態になる前の段階から統一的な体系の下で効果的なサービスが提供されるような「総合的な介護システム」の必要性が議論されている。</p>												
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:					
	事業費	1,777,124		1,387,225		1,033,408		介護保険制度導入など社会福祉基礎構造改革の中で、現金給付から現物給付に転換し、在宅サービスを充実するため老人福祉手当制度を段階的に廃止した。					
	(内)委託費	573,961		626,824		652,502							
	職員数(人) (正規 非常勤)	57.48	21.00	55.16	19.00	61.04	17.10						
	人件費	574,914		548,530		596,173							
	総事業費(+)	2,352,038		1,935,755		1,629,581							
	(財源)国・都等からの支出金	556,857		551,485		544,995							
	総事業費伸び率	/		17.7		15.8						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	24.4		28.3		36.6						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式				単位	平成13年度					平成14年度	平成15年度
	一所あたりの勉強会及び食事会開催数(高齢者共同生活(グループリビング)支援)					回	34	65	64				
	年間活動延べ人数(地域ささえ愛グループ支援)					人	13,878	16,434	17,889				
	利用者延べ人数(リハビリ教室)					人	3,369	3,600	3,157				
	利用者延べ人数(転倒予防教室)					人		545	728				
協働等	協働が実現している事業	<p>「高齢者共同生活(グループリビング)支援」「痴呆介護予防教室」「家族介護教室」「配食サービス」「在宅介護支援センター(地域型)の運営」「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」「訪問理美容サービス」「寝具洗たく乾燥サービス」「福祉機器展示・相談」「ゆうあい訪問員派遣」「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」「高齢者緊急通報システム(消防庁)」「高齢者緊急通報システム(民間)」「徘徊高齢者探索システム」「家族介護用品の支給」「高齢者緊急一時保護」「ケアプラン作成」「高齢者筋力トレーニング」「若年性痴呆症者支援」「老人ホーム入所措置・入所相談」「家事・付き添いサービス」</p>											
	主な協働の手法	<p>・介護教室の企画と運営実施を事業所に委託している。</p> <p>・介護保険や、介護予防・生活支援サービスの相談、申請受付、調査等を行うため、社会福祉法人、医療法人又は民間業者等にケア24として事業を委託している。</p> <p>・介護予防・生活支援サービスの提供を民間事業者へ委託している。</p>											

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
		介護保険新規認定者の平均年齢	80.4	80.0		80.4	歳	
要介護認定者の割合	12.5	14.2	16.0	%			17	
要介護認定者の中の居宅者の割合	82.2	83.1	83.9	%			80	

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「高齢者共同生活(グループリビング)支援」「痴呆予防介護教室」「家族介護教室」「在宅介護支援センター(地域型)の運営」「在宅介護支援センター(基幹型)の運営」「高齢者緊急通報システム(消防庁)」「高齢者緊急通報システム(民間業者)」「高齢者火災安全システム」「訪問保健指導」「地域ささえ愛グループ支援」「住宅改修給付事業」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「福祉電話の設置」「ゆうあい訪問員派遣」
新規事業	「痴呆性高齢者等支援」「痴呆性高齢者家族安らぎ支援事業」「ひとりぐらし高齢者等安心ネットワーク事業」「高齢者緊急一時保護」「介護予防実態調査」「高齢者筋力トレーニング」	

施策の総合評価	指標の変化	高齢者の人口の増加とともに要介護認定者の割合も増加している。また、要介護認定者のうち、居宅者の割合も増加傾向にある。
達成状況	当面の達成状況	痴呆性高齢者やひとりぐらし高齢者に対する事業、介護予防に関する事業を新たに実施した。また、事業の周知等により、介護を要する高齢者やその家族に対して行ったサービスの利用が増加した。
政策への貢献度	政策への貢献度	従来のサービスに加え、高齢者筋力トレーニングやいきいき健康教室など新たに開始することにより、さらに高齢者が要介護状態になることなく地域で自立し、安心して健康に暮らすことに貢献することができた。また、さまざまなサービスを提供することで、在宅で介護をする家族などを支援することができた。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>地域と連携した支援の仕組みづくり 高齢者が地域の中で安心して生活を行うために、地域の人々と連携し、支援するくしくみを充実させる。また、痴呆の早期発見・対応を予防するための体制や、痴呆症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるくしみ、介護者の負担軽減のための施策を充実していく。</p> <p>事業の見直し 高齢者の増加に伴う高齢者サービスの増大や国の介護保険制度の改正などを視野に入れ、本人負担のあり方や高齢者サービスのあり方など従来のサービスを見直し、在宅でも24時間365日健康で安心して暮らすことができるよう、より効率的で効果のあるサービスのあり方を検討していく。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:31】【施策名:高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
1	197	高齢者共同生活(グループ ピング)支援	実計	1,980	1,980	0.30		2,698	4,678	1,485	維持	維持	推進	重点	1	所	支援箇所数
2	303	痴呆介護予防教室		28	28	0.41		3,688	3,716		維持	増	継続	重点	64	人	参加者数
3	318	健康体操		7,133		0.13		1,169	8,302	3,789	維持	増	継続		3,787	人	延べ利用者数
4	321	家族介護教室		1,150	1,148	0.10		899	2,049	1,513	維持	増	継続	重点	1,393	人	延べ受講者数
5	322	配食サービス		171,706	171,702	0.20		1,799	173,505	138,705	減	維持	継続		218,108	食	延べ配食数
6	323	在宅介護支援センター(地域 型)の運営	実計	159,943	155,985	2.40		21,586	181,529	73,249	増	増	継続	重点	14,034	件	高齢者実態把握件数
7	324	在宅介護支援センター(基幹 型)の運営	実計	924	398	9.00		80,946	81,870	43,200	減	維持	推進	重点	714	人	介護予防対象者のうち、改善が図られた人数及 び現状を維持できた人数
8	325	痴呆性高齢者等支援		1,534	300	1.15		10,343	11,877	1,400	維持	増	推進		10	所	研修に参加した事業所等の数
9	326	痴呆性高齢者家族安らぎ支 援事業		1,265	1,232	0.30		2,698	3,963	1,103	維持	維持	継続		3	世帯	事業利用世帯数
10	327	訪問理美容サービス		17,629	15,895	0.70		6,296	23,925	5,518	維持	増	継続		2,564	人	理美容サービス利用券交付延べ人数
11	328	寝具洗たく乾燥サービス		2,225	2,123	0.30		2,698	4,923	2,353	維持	維持	継続		413	人	受給者数(登録者)
12	329	福祉機器展示・相談		15,698	7,183	0.10		899	16,597	8,098	維持	増	継続		1,048	人	来館者数
13	331	福祉電話の設置		8,642		0.30		2,698	11,340	4,455	減	減	直轄	見直	330	台	電話設置数
14	332	ゆうあい訪問員派遣		744		0.10		899	1,643	535	減	増	継続	見直	25	人	訪問対象者数
15	333	ひとり暮らし高齢者等安心ネッ トワーク事業	実計 行革	229		2.79		25,093	25,322		維持	維持	継続		0	人	あんしん協力員数
16	334	高齢者緊急通報システム(消 防庁)	実計	19,536	5,787	1.50		13,491	33,027	11,415	維持	維持	継続	重点	453	世帯	利用世帯数
17	335	高齢者緊急通報システム(民 間)	実計	9,793	9,665	1.00		8,994	18,787	4,789	維持	維持	継続	重点	204	世帯	利用世帯数
18	336	高齢者火災安全システム	実計	849		0.20		1,799	2,648	472	維持	増	直轄	重点	37	世帯	利用世帯数
合計				421,008	373,426	20.98	0.00	188,694	609,702	302,079							

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:31】【施策名:高齢者の地域社会での介護予防と自立支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
19	337	徘徊高齢者探索システム	実計	2,771	2,731	0.20		1,799	4,570	1,916	維持	維持	継続		518	人	延べ利用者数
20	339	家族介護用品の支給		199,797	196,732	2.00		17,988	217,785	16,541	増	増	継続		4,446	人	紙おむつ等介護用品支給決定者実人数
21	340	高齢者緊急一時保護		700	700	0.40		3,598	4,298	1,362	維持	増	推進		75	人	高齢者緊急一時保護施設利用者で区で支払いが発生した延べ人数
22	341	ケアプラン作成		4,543	1,023	5.75		51,716	56,259	2,984	減				313	回	区が作成したケアプラン数
23	342	訪問保健指導	実計	11,814	10,372	2.63		23,654	35,468	4,551	維持	増	直轄	重点	3,661	回	訪問指導述べ回数
24	343	介護予防実態調査	実計	6,222	5,786	0.73		6,566	12,788	7,226					29	人	サービス導入者数
25	344	訪問機能訓練指導	実計	2,655	2,637	0.42		3,777	6,432	1,037	維持	増	直轄		303	回	訪問指導述べ回数
26	345	訪問歯科指導	実計	361	303	0.33		2,968	3,329	58	維持	増	直轄		20	回	訪問指導述べ回数
27	346	訪問栄養指導	実計	361	303	0.29		2,608	2,969	115	維持	増	直轄		40	回	訪問栄養指導延べ回数
28	347	リハビリ教室	実計	43,059		4.19	0.06	37,850	80,909	7,747	維持				3,157	人	利用者延べ人数
29	348	地域さえ愛グループ支援	実計	19,905	972	2.01		18,078	37,983	17,758	増	増	推進	重点	17,889	人	年間活動延人数
30	349	いきいき健康教室	実計	2,775		0.44	17.00	50,860	53,635	20,139	維持	増	継続		153	人	利用実人数
31	350	高齢者筋力トレーニング		2,405	347	0.63	0.01	5,694	8,099	2,094	維持	増	推進		452	人	利用者延べ人数
32	351	若年性痴呆症者支援		0	0	0.00		0	0		維持	維持	継続		0	人	利用実人数
33	353	転倒予防教室	実計	1,863		0.81	0.03	7,368	9,231	1,352	減	維持	直轄		728	人	利用者延べ人数
34	421	老人ホーム入所措置・入所相談		210,652	757	7.78		69,973	280,625	87,091					297	人	特別養護老人ホーム当該年度入所者数
35	422	家事・付き添いサービス	実計	56,740	56,413	5.15		46,319	103,059	41,151	維持	増	継続		460	人	延べ利用者数
36	423	住宅改修給付事業	実計	45,777		6.30		56,662	102,439	29,794	増	維持	推進	重点	271	人	改修件数
合計				612,400	279,076	40.06	17.10	407,479	1,019,879	242,916							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	32	施策名	介護保険サービスの基盤整備		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部高齢者施策課				関係課	保健福祉部管理課 保健福祉部介護保険課		
施策の概要	対象の	介護を必要とする区民、介護を支える事業者及び区民	施策の	特別養護老人ホームの整備や居宅サービス事業者の支援、介護保険の認定及び給付等の適正な運用などを行うことにより、介護や支援を要する高齢者が、その能力に応じた自立した生活を営むことができるようにする。				
	成果の	介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに居宅サービス利用率80%、介護サービスの満足度90%、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内の達成を目指す。						
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境(都)	<p>東京都における高齢者人口の伸び(「2015年の高齢者介護」から)</p> <p>65歳以上人口 2002年 2,085千人 2015年 2,974人 伸び率 42.6% (都道府県別 第9位)</p> <p>75歳以上人口 2002年 845千人 2015年 1,451人 伸び率 71.7% (都道府県別 第6位)</p> <p>要介護認定者数の増加 12年4月 7,292人 16年3月 12,078人 約66%増加</p> <p>介護保険制度実施後5年を目途に行われる制度見直しは、社会保障審議会介護保険部会が制度見直しに対する意見をまとめたことにより、見直しの概要が明らかとなった。(16年9月現在)</p> <p>苦情要望件数は年々減少していたが、15年度は介護報酬見直し・保険料の変更・特養ホーム入所指針策定などにより増加した。また、困難ケースで時間を要する者が増えている。</p>							
施策コスト(単位千円)指標	区分	平成13年度	平成14年度		平成15年度		特記事項:	
	事業費	18,496,789	20,320,783		21,786,329			
	(内)委託費	1,565,197	1,558,333		205,707			
	職員数(人) (正規 非常勤)	74.83 0.00	70.79 0.00	69.27 0.00				
	人件費	673,021	636,685		623,014			
	総事業費(+)	19,169,810	20,957,468		22,409,343			
	(財源)国・都等からの支出金	15,323,580	17,976,230		17,228,237			
	総事業費伸び率		9.3		6.9		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	3.5	3.0		2.8		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	特別養護老人ホーム建設助成施設床数				床	1,264	1,314	1,374
	高齢者在宅サービスセンター延利用人数				人	113,951	130,576	147,100
	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数				人	11,509	13,453	15,168
	苦情件数				件	240	189	204
協働等指標	協働が実現している事業	高齢者在宅サービスセンター等緊急整備支援、特別養護老人ホーム建設等助成、介護老人保健施設建設等助成、痴呆性高齢者グループホーム整備・建設等助成、介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、高齢者在宅サービスセンター等維持運営、高齢者在宅サービスセンター借料、通所介護(高齢者在宅サービスセンター運営)、介護保険サービス利用者負担額の助成、介護保険給付事務、介護保険相談。						
	主な協働の手法	施策を誘導する目的で一定の要件のもと補助金を支出し、民間又はNPO等が事業の運営を行っている。						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
介護サービスの利用率 居宅サービス利用者数 / 居宅サービス対象者数	73.7	75.4	75.6	%			80.0
介護保険サービスの満足度(率) ふつう以上と回答した被保険者数 / 第1号被保険者数	(78.1)			%			90.0
特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	1年4か月	1年8か月	1年8か月	月			1年以内

施策の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別養護老人ホーム建設等助成、介護老人保健施設建設等助成、痴呆性高齢者グループホーム整備・建設等助成、介護強化型ケアハウスの整備(PFI)、NPO等介護保険事業者資金貸付、介護保険事業者連絡会、痴呆性高齢者グループホーム支援、介護保険相談
	費用対効果の高い事務事業	家族介護ヘルパー受講料助成、老人保健施設の指導監査、介護保険趣旨普及
	見直すべき事務事業	介護保険事業者ガイドブック発行、高齢者在宅サービスセンター等維持管理運営、通所介護(高齢者在宅サービスセンター運営)、短期入所生活介護(特別養護老人ホーム運営)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護保険給付事務、介護サービス費等の支給
新規事業	高齢者在宅サービスセンター等緊急整備支援(単年度)	

施策の総合評価	指標の変化	<p>介護サービスの利用率は、平成13年度から平成14年度にかけて1.7ポイント増加したが、平成14年度から平成15年度は0.2ポイントと微増に留まった。</p> <p>介護保険サービスの満足度は、介護保険が導入された平成12年度に調査を行った時点の数値である。次回は、平成16年度に行う調査結果が平成17年2月頃まとまる予定である。</p> <p>特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、13年度から14年度にかけては4か月長くなり1年8か月となったが、15年度は増減なく1年8か月となった。</p>
	当面の達成目標	<p>介護サービスの利用率は、制度開始後に増加してきたが平成15年度は微増となり、制度が区民に浸透してきたものと認識している。平成19年度80%を目標としたが、本年度実施する「介護保険に関する調査」の中で、利用しない理由について検証する予定である。</p> <p>介護保険制度導入から5年、概ね順調に推移している。今後ともサービスの質の向上に向け第2期介護保険事業計画及び保健福祉計画に基づき充実を図る。</p> <p>特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、14年度には1年8か月にまで達したが、特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや痴呆性高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、平成15年10月から入所指針により真に入所を必要な方が入所で出来るよう変更したため、15年度は伸びは止まり1年8か月のままとなった。</p>
	政策への貢献度	<p>平成16年1月現在、区民の5.7人に1人が65歳以上の高齢者であり、その内、6.2人に1人は介護や支援を必要とする高齢者である。平成19年度には、5.1人に1人が高齢者、内5.9人に1人が介護等を要すると推計している。</p> <p>施策「介護保険サービスの基盤整備」は、急激に増加する介護等を必要とする高齢者に対して、介護保険制度をとおして介護サービスを提供することによって、杉並という地域の中で安心して若い世代の区民と共に生きてゆくことができるという観点で、大いに貢献している。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>平成12年4月にスタートした介護保険制度は概ね円滑に運営されているが、介護予防の重要性や施設サービスと在宅サービスの不均衡などの課題も顕在化しており、現在、国において見直しが行われている。平成18年度からの第3期介護保険事業計画の改正作業は、平成17年度に行うこととなるが、制度の理念の継続と発展の視点で、制度改正を地域の実態に即した課題の解決に繋がるものとしていくため、よりよい介護保険事業計画を策定していくことが重要である。</p> <p>今後大都市部では、高齢化が急速に進展する時期にさしかかる。介護予防・在宅サービスの充実・介護サービスの質の向上・高齢者の新たな住まいなど見直しの内容と本区の状況を検討し、ハード、ソフトの両面での基盤整備の充実を図る。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号: 32】【施策名:介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	192	高齢者在宅サービスセン ター等緊急整備支援		8,406			360	8,766	8,406	減	減	継続		2	施設	補助施設件数
2	193	家族介護者ヘルパー受講料 助成		721			899	1,620		減	減	直轄	効果	24	人	受講料助成決定者数
3	194	特別養護老人ホーム建設等 助成	実計	347,917			8,994	356,911		減	増	継続	重点	1,374	床	建設助成施設床数(特養・軽費・ケアハウ ス)
4	195	介護老人保健施設建設等助 成	実計	60,324			2,698	63,022		維持	維持	継続	重点	206	床	区内老人保健施設整備床数
5	196	痴呆性高齢者グループホーム 整備・建設等助成	実計	55,823	15,323		4,497	60,320	27,000	増	増	継続	重点	70	人	区内痴呆性高齢者グループホーム整備定 員数
6	206	介護強化型ケアハウスの整 備(PFI)	実計	418,517	499		8,994	427,511	385,000	維持	増	継続	重点	50	人	施設整備定員数
7	290	NPO等介護保険事業者資 金貸付		8,800			2,788	11,588		減	減	直轄	重点	2	団体	資金貸付を行った事業者数
8	293	高齢者在宅サービスセン ター等維持運営	行革	1,729			450	2,179		減	増	継続	見直	648	人	一日の利用定員
9	294	高齢者在宅サービスセン ター借料		202,381			1,439	203,820		減	増	継続		4	箇所	借上げ箇所数
10	300	介護保険事業者連絡会		150			8,454	8,604		増	増	推進	重点	7	回	連絡会の開催回数
11	301	痴呆介護ヘルパー研修		1,044	1,044		4,587	5,631		減	維持	推進		120	人	研修参加延べ人数
12	302	痴呆性高齢者グループホーム 支援		386	320		6,476	6,862		減	増	継続	重点	1	回	ケア研修実施回数
13	304	老人保健施設の指導監査		26			3,867	3,893		維持	維持	直轄	効果	2	回	指導実施延べ回数
14	305	介護保険事業者ガイドブック 発行		2,581			5,666	8,247		減	増	推進	見直	10,000	部	発行部数
15	306	通所介護(高齢者在宅サー ビスセンター運営)	行革	65,033	65,033		7,195	72,228		減	増	継続	見直	147,100	人	延べ利用人員
16	307	短期入所生活介護(特別養 護老人ホーム)	行革	88	88		989	1,077		減	増	継続	見直	4,375	人	延べ利用人員
17	308	介護老人福祉施設(特別養 護老人ホーム)	行革	9,735	9,735		2,788	12,523		減	増	継続	見直	26,177	人	延べ利用人員
18	309	高齢者のしおり発行		10,117	376		10,793	20,910		維持	増	直轄		100,000	部	発行部数

【施策番号： 32】【施策名：介護保険サービスの基盤整備】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財)国・都等 からの支出金	コスト	成果	協働等	相対性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
19	310	社会福祉法人等による介護 保険利用者負担軽減助成		1,420	0.40		3,598	5,018	911	維持	維持	直轄		96	所	減免措置を実施した社会福祉法人等の数	
20	354	住宅改修支援		1,284	0.18		1,619	2,903	725	減	維持	直轄		483	件	助成金交付件数	
21	355	ホームヘルプサービス利用 者負担助成		39,116	1,007	0.50	4,497	43,613	28,398	減	減	直轄		798	人	減額認定者数	
22	356	介護保険サービス利用者負 担額の助成		11,184	1.00		8,994	20,178		減	維持	直轄		1,291	件	助成件数	
23	357	介護保険管理事務		3,470	0.20		1,799	5,269		維持	維持	直轄		40	人	職員数	
24	358	介護保険資格賦課事務		11,478	822	4.50	40,473	51,951		維持	維持	直轄		92,439	人	第1号被保険者数	
25	359	介護保険収納事務		8,585	699	5.50	49,467	58,052		維持	維持	直轄	3,508,005	千円		現年度分介護保険料収納額	
26	360	介護保険給付事務	行革	4,781	93	2.00	17,988	22,769	4,781	維持	維持	継続		15,168	人	要介護(要支援)認定を受けた被保険者数	
27	361	介護保険運営協議会		795	159	0.30	2,698	3,493		維持	増	直轄		3	回	開催回数	
28	362	介護保険相談		97	4.08		36,696	36,793		維持	増	推進	重点	204	件	苦情件数	
29	364	要介護認定(介護認定審査 会)		58,269	7.25		65,207	123,476	31,445	減	維持	直轄		582	回	審査会開催件数	
30	365	要介護認定(認定調査)		187,151	68,593	28.05	252,282	439,433	99,204	減	維持	推進		21,842	件	調査件数	
31	366	介護保険趣旨普及		9,877	140	1.00	8,994	18,871		維持	増	直轄	効果	21,992	人	要介護認定申請者数	
32	367	介護サービス費等の支給	行革	20,026,650	41,786	5.00	44,970	20,071,620	16,642,367	増	増	継続	見直	15,168	人	要介護(要支援)介護認定を受けた被保険者数	
33	368	財政安定化基金拠出金		21,721	0.10		899	22,620		維持	維持	直轄		21,721	千円	拠出金額	
34	369	介護保険給付費準備基金		206,673	0.10		899	207,572		維持	維持	直轄		206,673	千円	積立金	
合計				21,786,329	205,717	69.27	0.00	623,014	22,409,343	17,228,237							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	33	施策名	障害者の社会参加や就労機会の拡大		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部障害者施策課				関係課	保健福祉部障害者施設課、保健福祉部東福祉事務所		
施策の概要	対象	心身障害者(児)	目標	障害者自身が自立への意欲を持ち、日常生活や社会生活においてさまざまな活動にチャレンジできるようにする。				
	成果目標	地域で生活する障害者が、積極的に社会参加できる環境をつくるため、区民の障害者への理解・協力を深めながら、スポーツ・社会教育活動の場を拡大するとともに、その活動を支援する人材を育成する。また、一般就労をめざした小規模で多様な就労の場を整備するとともに、エンパワメント(就労意欲や社会適応力を高める)の視点を重視し、福祉的就労から一般就労へステップアップできるよう、「就労支援」と「生活支援」を一体的に提供できる体制を整備する。						
施策の動き、区民意見等	<p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施するとしている。</p> <p>これからの障害者の自立生活支援の基本理念は、「自己選択・自己決定・自己責任」といった障害者の主体性の確立と、入所施設から地域生活への移行であり、「ノーマライゼーション」「エンパワメント」をキーワードとした障害者施策の再構築が求められている。</p> <p>「ノーマライゼーション」...障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通の生活ができること。障害のある人たちに、障害のない人々と同じ生活条件を作り出すこと。</p> <p>「エンパワメント」...自分らしく生きてゆく力を高めること。障害者が、自分の生活に影響を及ぼす事柄を自分自身でコントロールすることができること。</p>							
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項: 平成15年度の事業費の大幅な変化は、支援費制度が施行されたことによる。
	事業費	2,349,956		2,423,957		1,588,207		
	(内)委託費	304,286		316,255		428,564		
	職員数(人) (正規 非常勤)	150.66	5.77	152.87	6.90	146.03	6.58	
	人件費	1,370,955		1,393,950		1,331,548		
	総事業費(+)	3,720,911		3,817,907		2,919,755		
	(財源)国・都等からの支出金	882,663		952,596		303,470		
	総事業費伸び率	/		2.6		23.5		
人件費比率	36.8		36.5		45.6		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	通所訓練・授産事業通所者数(登録者)				人	208	211	234
	杉並区障害者雇用支援事業団雇用支援対象者数	(雇用支援センター職業準備訓練生)			人	10	13	13
	身体障害者通所施設施設利用者数				人	52	52	59
	精神障害者共同作業所在籍者数				人	350	365	344
協働等	協働が実現している事業	障害者福祉懇談会、障害者週間事業分担金・開催経費、タクシー利用券の支給、リフト付タクシー運行委託、心身障害者団体運営助成、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、特別行事助成(親子スポーツ教室)、地域デイサービス事業運営助成、訓練・授産事業運営助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、障害者福祉会館施設維持管理、障害者福祉会館障害者団体援助、身体障害者通所施設維持運営、身体障害者通所施設給食運営、身体障害者通所施設各種行事等、和田障害者交流館運営、精神障害者共同作業所助成、高円寺障害者交流館運営、知的障害者更生施設維持運営、知的障害者更生施設給食運営、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等、知的障害者授産施設維持運営、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行						
	主な協働の手法	NPO・ボランティア・市民活動団体への補助・助成、企業・個人事業者への委託等						

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
		障害者のうち外出しない人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「ふだん、あなたは1週間に何日くらい外出しますか。」の問いに対して、「外出しない」と回答した人 / 全回答者	14.9	-		-	%	10.0
障害者のうち働いている人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「現在、あなたは働いて(収入のある仕事について)いますか。」の問いに対して、「働いている」と回答した20代～50代の人 / 20代～50代の全回答者	51.8	-	-	%	60.0			

施策の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	地域デイサービス事業運営助成、訓練・授産事業運営助成、授産事業通所者交通費及び給食費助成、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団、精神障害者共同作業所助成
		費用対効果の高い事務事業	障害者週間事業分担金・開催経費、心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)、特別行事助成(親子スポーツ教室)
		見直すべき事務事業	障害者福祉会館施設維持管理、障害者福祉会館障害者団体援助、身体障害者通所施設維持運営、身体障害者通所施設給食運営、身体障害者通所施設利用者日常生活支援、身体障害者通所施設各種行事等、和田障害者交流館運営、高円寺障害者交流館運営、知的障害者更生施設維持運営、知的障害者更生施設給食運営、知的障害者更生施設利用者通所バスの運行、知的障害者更生施設利用者日常生活支援、知的障害者更生施設各種行事等、知的障害者授産施設維持運営、知的障害者授産施設給食運営、知的障害者授産施設利用者通所バスの運行、知的障害者授産施設授産作業、知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等、身体障害者通所施設利用者通所バスの運行
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	成果指標の指標値は、各事業の実績数値から得られないため、平成13年度に実施した杉並区障害者基礎調査のような実態調査を行い、評価、分析する必要がある。
	当面の達成率	平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする新たな「杉並区保健福祉計画」に基づき、計画の具体化に向けて取り組んだ。 ・現行事業を充実させる形での施策の促進を図るとともに、支援費制度の導入、IT技術の浸透等、新たな時代の流れ、視点を積極的に事業に取り込むよう努めた。 ・今後の雇用就労支援のあり方について検討し、平成16年度に向けて、障害者の社会的、経済的自立を促進し、地域における自立生活を実現するため、一般企業への雇用支援策の充実を図ることとし、「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」、「ジョブコーチ養成講座」を新たに実施することとした。また、雇用支援センター機能の拡充を図るため、障害者雇用支援事業団への人的支援を強化した。
	政策への貢献度	障害者の社会参加や就労機会の拡大を図ることは、「ノーマライゼーション」の理念を広め、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	住宅、教育、就労、まちづくりなど他のあらゆる施策において、障害者の利用についての配慮が必ず組み込まれているような「福祉の内在化」を図り、だれもが利用可能になるための「施策・制度の総合化・一元化」と、障害特性に配慮した情報収集、発信の支援、コミュニケーションの支援、自由な移動の支援、判断能力が不十分な場合の支援などの基本的な自由や人権を保障するための「サービスにおける個別ニーズ、個別性への対応」を目指す。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

[施策番号:33][施策名:障害者の社会参加や就労機会の拡大]

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(別添) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	229	障害者福祉懇談会		475	0	0.50	0.00	4,497	4,972	0	維持	増	直轄		4	回	懇談会開催回数
2	231	障害者施策課管理事務費		424	0	0.10	0.00	899	1,323	0	減	減	直轄		39	人	課職員数
3	233	障害者週間事業分担金・開催経費		484	0	0.30	0.00	2,698	3,182	0	減	維持	継続	効果	52	組	「うえるフェスタ」参加団体・作業所数
4	239	タクシー利用券の支給		243,243	0	0.43	0.00	3,867	247,110	0	維持	増	継続		5,578	人	対象者数
5	240	自動車燃料費助成		27,728	0	0.53	0.00	4,767	32,495	0	増	維持	直轄		1,303	人	対象者数
6	241	リフト付タクシー運行委託		9,576	9,576	0.11	0.00	989	10,565	3,000	減	増	推進		598	人	登録者数
7	244	三輪自転車購入費助成		0	0	0.05	0.00	450	450	0	維持	維持			0	台	助成台数
8	250	心身障害者団体運営助成		13,322	0	0.80	0.00	7,195	20,517	0	維持	維持	継続		18	団体	助成団体数
9	251	心身障害者団体特別行事助成(ふれあい運動会)		850	0	0.77	0.00	6,925	7,775	0	維持	維持	継続	効果	1,100	人	運動会参加者数
10	252	特別行事助成(親子スポーツ教室)		260	0	0.10	0.00	899	1,159	0	維持	維持	継続	効果	1	団体	助成団体数
11	253	地域デイサービス事業運営助成	実計	80,517	0	0.25	0.00	2,249	82,766	0	増	増	継続	重点	183	人	通所者数(登録者数)
12	254	訓練・授産事業運営助成	実計	242,880	0	0.28	0.00	2,518	245,398	76,883	増	増	継続	重点	234	人	通所者数(登録者数)
13	255	授産事業通所者交通費及び給食費助成	実計	34,691	0	0.13	0.00	1,169	35,860	0	減	維持	推進	重点	162	人	交通費助成者数
14	258	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		82,264	0	0.31	0.00	2,788	85,052	0	増	増	直轄	重点	32	人	就職者数(事業団からの就職者、平成10年度～累計)
15	259	障害者福祉会館施設維持管理		44,857	39,001	4.55	0.58	42,523	87,380	0	維持	増	推進	見直	3,411	回	施設(部屋)利用回数(午前・午後・夜間を1単位)
16	262	障害者福祉会館障害者団体援助		5,008	1,670	0.60	0.00	5,396	10,404	0	維持	増	継続	見直	722	時間	手話通訳者派遣延時間
17	265	身体障害者通所施設維持運営	行革	22,882	12,128	6.07	0.00	54,594	77,476	500	減	増	推進	見直	2,292	m ²	施設延べ床面積
18	266	身体障害者通所施設給食運営	行革	27,386	26,958	1.05	0.00	9,444	36,830	3,293	減	増	推進	見直	9,822	食	利用者に提供する給食数
19	267	身体障害者通所施設利用者日常生活支援	行革	5,033	16	35.77	1.80	326,682	331,715	0	減	増	推進	見直	59	人	施設利用者数

【施策番号:33】【施策名:障害者の社会参加や就労機会の拡大】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(別添) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
20	268	身体障害者通所施設各種行事等	行革	286	0	3.76	0.20	34,369	34,655	0	減	増	推進	見直	2,624	人	まつり参加者数
21	269	和田障害者交流館運営		15,219	14,718	0.20	0.00	1,799	17,018	0	維持	維持	継続	見直	729	回	利用回数
22	276	精神障害者共同作業所助成	実計	287,533	0	0.55	0.00	4,947	292,480	158,436	増	増	直轄	重点	14	所	助成施設数
23	278	高円寺障害者交流館運営		18,961	17,249	0.30	0.00	2,698	21,659	0	維持	維持	継続	見直	1,842	回	利用回数
24	279	知的障害者更生施設維持運営	行革	17,256	7,818	6.77	0.80	63,097	80,353	2,303	減	増	推進	見直	2,432	m ²	施設延べ床面積
25	280	知的障害者更生施設給食運営	行革	25,242	22,631	0.61	0.10	5,762	31,004	4,595	減	増	推進	見直	14,341	食	利用者に提供する給食数
26	281	知的障害者更生施設利用者通所バスの運行	行革	39,423	39,423	0.42	0.10	4,053	43,476	0	減	増	推進	見直	54	人	バス利用者数(1日あたり平均)
27	282	知的障害者更生施設利用者日常生活支援	行革	7,885	47	34.59	0.90	313,586	321,471	0	減	増	推進	見直	72	人	日常生活支援活動における目標設定に対して、成果のあった利用者の割合
28	283	知的障害者更生施設各種行事等	行革	3,196	0	4.19	0.10	37,961	41,157	0	減	増	推進	見直	232	人	地域の人々が来園する施設内行事への利用者の延べ参加人数
29	284	知的障害者授産施設維持運営	行革	122,938	112,422	6.43	0.05	57,969	180,907	29,687	減	増	推進	見直	3,678	m ²	施設延べ床面積
30	285	知的障害者授産施設給食運営	行革	28,414	25,842	1.58	0.10	14,486	42,900	2,214	減	増	推進	見直	23,866	食	利用者に提供する給食数
31	286	知的障害者授産施設利用者通所バスの運行	行革	17,132	17,132	0.13	0.00	1,169	18,301	0	減	増	推進	見直	25	人	バス利用者数(1日あたり平均)
32	287	知的障害者授産施設授産作業	行革	26,872	371	21.17	1.85	195,507	222,379	21,380	減	増	推進	見直	67	人	施設利用者数
33	288	知的障害者授産施設クラブ活動及び行事等	行革	5,714	20	4.86	0.00	43,711	49,425	0	減	増	推進	見直	375	人	行事等への延べ参加者数
34	289	身体障害者通所施設利用者通所バスの運行	行革	81,541	81,541	0.84	0.00	7,555	89,096	0	減	増	推進	見直	39	人	バス利用者数(1日あたり平均)
35	416	知的障害者福祉措置		48,715	1	6.93	0.00	62,328	111,043	1,179	維持	維持	直轄		8,367	人	知的障害者相談受付延人数
合計				1,588,207	428,564	146.03	6.58	1,331,548	2,919,755	303,470							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	34	施策名	障害者の地域社会での自立支援		上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部障害者施策課				関係課	保健福祉部東福祉事務所、保健福祉部杉並保健所保健予防課		
施策の概要	対象	心身障害者(児)	目標	障害があっても「自己選択・自己決定・自己責任」といった主体性を確立し、常に、保護の対象と見られたり、家族と一体のものとはならず、独立した人格を持つ個人として尊重され、地域社会の中で生活し続けられるようにする。				
	成果目標	障害の内容や程度を問わず、個別の状況に合わせて本人が日常生活に必要なサービスを選択し、地域の中で自立した生活を送ることができるように、明確な見通しの持てる生活プランづくりを支援する。また、精神障害者の社会的入院の解消や障害者の地域生活の一層の促進などを内容とした国の新障害者基本計画・重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)の策定を踏まえ、支援内容やサービスの必要量について早期に具体化を図る。						
施策の動き、(社会情勢、区民意見等)を取り巻く環境	<p>平成15年度を初年度とする国の新障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)が策定された。新障害者プランの基本的考え方は、「共生社会」の実現を目的として、「障害者が活動し、社会に参加する力の向上を図る」とともに、「福祉サービスの整備やバリアフリー化の推進など、自立に向けた地域基盤の整備」等に取り組むとしている。また、東京都では、「障害者地域生活支援緊急3か年プラン(平成15～17年度)」を策定し、地域で自立して生活できる環境整備をさらに推し進めるため、都独自の支援策を実施としている。</p> <p>これからの障害者の自立生活支援の基本理念は、「自己選択・自己決定・自己責任」といった障害者の主体性の確立と、入所施設から地域生活への移行であり、「ノーマライゼーション」「エンパワメント」をキーワードとした障害者施策の再構築が求められている。</p> <p>「ノーマライゼーション」...障害の有無にかかわらず、すべての人が地域社会の中でごく普通の生活ができること。障害のある人たちに、障害のない人々と同じ生活条件を作り出すこと。</p> <p>「エンパワメント」...自分らしく生きてゆく力を高めること。障害者が、自分の生活に影響を及ぼす事柄を自分自身でコントロールすることができること。</p>							
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項: 平成15年度の事業費の大幅な変化は、支援費制度が施行されたことによる。
	事業費	2,414,792		2,407,618		3,444,749		
	(内)委託費	280,594		329,112		106,043		
	職員数(人) (正規 非常勤)	61.37	3.58	60.88	8.50	61.07	3.00	
	人件費	561,839		571,006		557,541		
	総事業費(+)	2,976,631		2,978,624		4,002,290		
	(財源)国・都等からの支出金	457,759		482,153		1,362,724		
	総事業費伸び率	-		0.1		34.4		
人件費比率	18.9		19.2		13.9		人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	心身障害者支援費ホームヘルパー派遣時間				時間	-	-	155,080
	心身障害者ショートステイ施設定員数	(障害者施設)			床	8	8	8
	知的障害者グループホーム利用者数	(訓練型)			人	15	15	15
	精神障害者ホームヘルプサービス派遣回数				回	401	776	1,308
協働等	協働が実現している事業	障害者自立宿泊訓練事業への助成、心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者支援費、心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、心身障害者ショートステイ、在宅福祉サービス、重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム、おむつ支給、知的障害者グループホーム運営委託、知的障害者生活ホーム運営助成、視覚障害者会館事業運営、精神障害者ホームヘルプサービス、精神障害者グループホーム						
	主な協働の手法	NPO・ボランティア・市民活動団体への補助・助成、企業・個人事業者への委託等						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
成果指標 地域生活での不安を持つ人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「地域で自立して生活することの妨げになっていることは何ですか。」の問いに対して、「安心して住める住宅やグループホーム等がない」「自立して生活するための十分な収入がない」「一人では身の回りのことができない」「日中一人で自宅にいると不安」と回答した人 / 全回答者	79.0	-	-	%			70.0
障害者のうち現在の生活に満足している人の割合 杉並区障害者基礎調査中の「あなたは現在のご自身の生活全般について満足していますか。」の問いに対して、「満足している」「やや満足している」と回答した人 / 全回答者	67.6	-	-	%			70.0

施策 事務事業の構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	心身障害者入所更生施設の整備、心身障害者支援費、心身障害者(児)等ホームヘルプサービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣、心身障害者ショートステイ、在宅福祉サービス、知的障害者グループホーム運営委託、知的障害者生活ホーム運営助成、精神障害者ホームヘルプサービス、精神障害者通所授産事業、精神障害者生活支援事業、精神障害者グループホーム
		費用対効果の高い事務事業	精神保健相談、精神障害者社会復帰訓練
		見直すべき事務事業	心身障害者福祉手当等、難病患者福祉手当支給
	新規事業		心身障害者支援費、障害者地域自立生活支援センター、知的障害者(児)位置探索システム

施策の総合評価	指標の変化	成果指標の指標値は、各事業の実績数値から得られないため、平成13年度に実施した杉並区障害者基礎調査のような実態調査を行い、評価、分析する必要がある。
	当面の達成成果目標の状況	平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とする新たな「杉並区保健福祉計画」に基づき、計画の具体化に向けて取り組んだ。 ・日常生活支援の拠点となる入所更生施設の整備に向けて必要な取り組みを行った。 ・個別状況に合ったサービスを容易に障害者自らが選択できるようにするため、地域生活支援の個別計画(自立生活モデルプラン)の作成・活用方法等についてまとめた。 ・地域自立生活支援センターの開設を中心に、地域生活における相談・援助体制の充実を図るとともに、身近な地域における生活支援事業の具体化について検討し、その方向性等をまとめた。 ・援助付き住居の確保策として、知的障害者生活寮及び精神障害者グループホームの整備を図った。
	政策への貢献度	障害者の地域社会での自立を促進することは、「ノーマライゼーション」の理念を広め、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて貢献している。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	住宅、教育、就労、まちづくりなど他のあらゆる施策において、障害者の利用についての配慮が必ず組み込まれているような「福祉の内在化」を図り、だれもが利用可能になるための「施策・制度の総合化・一元化」と、障害特性に配慮した情報収集、発信の支援、コミュニケーションの支援、自由な移動の支援、判断能力が不十分な場合の支援などの基本的な自由や人権を保障するための「サービスにおける個別ニーズ、個別性への対応」を目指す。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(国・都等 からの 支出金)	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	205	障害者自立宿泊訓練事業への助成		5,000	0	0.50	0.00	4,497	9,497	0	維持	維持	継続		1	団体	助成対象団体数
2	208	心身障害者入所更生施設の整備	実計	4,947	0	0.55	0.00	4,947	9,894	0	増	増	継続	重点	0	名	新規確保優先入所枠
3	226	原爆被爆者見舞金		9,433	0	0.11	0.00	989	10,422	0	維持	維持	直轄		449	人	支給者数
4	227	心身障害者医療費助成等		32,875	0	1.82	0.00	16,369	49,244	17,906	維持	維持	直轄		3,906	人	対象者(受給者証取得者)
5	228	心身障害者支援費		1,493,091	4,948	7.60	0.00	68,354	1,561,445	1,119,574	増	増	推進	重点	155,080	時間	ホームヘルパー派遣時間
6	230	「障害者のてびき」の作成		5	0	0.05	0.00	450	455	0	維持	増	推進		0		発行部数
7	232	障害者自立生活者等表彰		36	0	0.30	0.00	2,698	2,734	0	維持	増			11	人	被表彰者数
8	235	心身障害者(児)等ホームヘルプサービス	実計	445	0	0.10	0.00	899	1,344	171	増	増	継続	重点	2	世帯	派遣世帯数
9	236	重度脳性麻痺者介護人派遣	実計	49,547	0	0.21	0.00	1,889	51,436	49,475	維持	減	直轄	重点	53	人	年度未登録者数
10	237	重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣	実計	618	0	0.11	0.00	989	1,607	0	減	維持	継続	重点	91	人	延利用者人数
11	238	心身障害者ショートステイ	実計	84,551	3,016	0.20	0.00	1,799	86,350	0	増	増	継続	重点	8	床	施設定員数 (障害者施設)
12	242	在宅福祉サービス	実計	7,756	5,621	0.33	0.00	2,968	10,724	906	維持	維持	継続	重点	185	人	利用者数
13	243	福祉電話の貸与		24	0	0.05	0.00	450	474	0	維持	維持	直轄		13	件	架設・休止などの工事件数
14	245	電話料助成		4,267	0	0.11	0.00	989	5,256	0	維持	維持	直轄		145	名	助成対象者(個人電話・福祉電話)
15	246	重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム		2,806	530	0.32	0.00	2,878	5,684	1,707	増	維持	継続		13	台	緊急通報システム設置台数
16	247	心身障害者福祉手当等	行革	975,647	0	0.64	0.00	5,756	981,403	0	減	維持	直轄	見直	5,212	名	受給者数
17	248	おむつ支給		17,669	17,669	0.32	0.00	2,878	20,547	0	維持	維持	継続		274	人	おむつ受給者数
18	249	難病患者福祉手当支給	行革	427,091	0	0.43	0.00	3,867	430,958	0	減	維持	直轄	見直	2,092	人	支給対象者数
19	256	知的障害者グループホーム運営委託	実計	40,037	40,037	0.20	0.00	1,799	41,836	0	維持	維持	継続	重点	15	人	利用者数

【施策番号:34】【施策名:障害者の地域社会での自立支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(別添) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式	
			(内)委託費	正規	非常勤												
20	257	知的障害者生活ホーム運営 助成	実計	6,773	0	0.11	0.00	989	7,762	0	減	維持	継続	重点	8	人	利用者数
21	260	障害者福祉会館利用者日常 生活訓練		30,782	0	5.30	0.00	47,668	78,450	0	維持	維持	推進		1,268	人	機能訓練を受けた延人数
22	263	障害者地域自立生活支援セ ンター		4,250	0	2.00	0.00	17,988	22,238	0	維持	増	推進		1,156	件	健康、生活、就労、進路相談件数
23	264	視覚障害者会館事業運営		13,839	12,106	0.30	0.00	2,698	16,537	1,891	維持	増	継続		2,282	人	三療(はり、きゅう、マッサージ)の利用者数
24	272	精神障害者ホームヘルプ サービス	実計	3,486	1,912	6.89	0.00	61,969	65,455	2,829	増	増	直轄	重点	1,308	回	派遣回数
25	273	精神障害者通所授産事業		7,488	0	5.14	1.00	48,988	56,476	37,106	維持	維持	直轄	重点	2,860	人	延べ通所者数
26	274	精神障害者生活支援事業		4,040	0	3.12	2.00	33,579	37,619	21,559	維持	増	推進	重点	8,653	人	利用者数
27	275	精神障害者グループホーム	実計	22,755	20,204	0.25	0.00	2,249	25,004	15,878	増	増	直轄	重点	3	所	運営補助・委託施設数
28	277	知的障害者(児)位置探索シ ステム		211	0	0.10	0.00	899	1,110	183	維持	維持	継続		19	名	対象障害者(児)数
29	415	身体障害者福祉措置		143,159	0	7.62	0.00	68,534	211,693	85,401	減	増	直轄		4,262	件	補装具の交付及び修理件数
30	417	福祉相談		405	0	0.11	0.00	989	1,394	0	維持	増	直轄		45	件	手話通訳相談数
31	418	自動車改造費等の助成		2,072	0	0.34	0.00	3,058	5,130	459	維持	増	直轄		7	件	自動車改造費助成件数
32	419	福祉機器の給付		16,090	0	3.05	0.00	27,432	43,522	6,073	維持	増	直轄		244	件	福祉機器の給付件数
33	420	住宅改造費の助成		16,328	0	1.25	0.00	11,243	27,571	1,606	維持	増	直轄		36	件	住宅改造費の助成件数
34	474	精神保健相談		4,886	0	6.69	0.00	60,170	65,056	0	維持	維持	直轄	効果	11,320	人	精神保健相談・保健指導延人数(医師、保 健師)
35	475	精神障害者社会復帰訓練		12,224	0	4.43	0.00	39,843	52,067	0	維持	増	推進	効果	4,404	人	参加者延人員
36	476	精神保健福祉連絡協議会運 営		116	0	0.42	0.00	3,777	3,893	0	維持	維持	直轄		2	回	協議会開催数
合計				3,444,749	106,043	61.07	3.00	557,541	4,002,290	1,362,724							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	35	施策名	地域福祉の基盤整備				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	保健福祉部管理課					関係課	保健福祉部管理課・高齢者在宅サービス課・保健福祉部東・西・南福祉事務所				
施策の概要	対象	区民・個人事業者・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・営利を目的としない民間団体・法人		目標	すべての人が必要な時に必要なサービスを選択・利用できるよう利用者保護の仕組みを強化するとともに、地域の中で民生委員、NPO、住民等による社会的活動が円滑に展開されることにより、だれもがその人らしく安心して健やかな生活が送れる地域社会をめざす。						
	成果目標	○福祉サービス第三者評価実施率については、各年度毎、区立福祉施設は27所、民間事業者については50所を目標とする。 ○民生委員・児童委員の活動PR、相談件数、相談内容の充実を図る。 ○広報媒体をフル活用し、苦情処理機関の周知度を向上させる。 ○「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、分野別推進指針の当面の取組みを推進するとともに、外出支援のためのバリアフリーマップ杉並「いってきまっぴ」の掲載事業所数を10%以上増やす。									
の動き、区民意見等	○平成12年に介護保険法、成年後見制度、社会福祉法が施行され、福祉サービスが措置から契約へ転換し、地域福祉権利擁護事業や苦情解決、サービス評価が重視されることとなった。また、「地域における社会福祉の推進を図る」ことが社会福祉法の目的として挙げられ、この「地域福祉の推進」に寄与するため、市町村は「地域福祉計画」を、都道府県は「地域福祉支援計画」を策定することが定められた。また、15年4月から障害者の支援費制度がスタートし、福祉サービス利用者保護の仕組みづくりがさらに重要となっている ○東京都では、福祉改革の取組みを強力に推進するため、14年2月「TOKYO福祉改革STEP2」を策定し、利用者本位の新しい福祉の実現を目指してきた。区市町村とともに、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業のあり方、苦情対応のしくみづくり等の検討を進め、平成15年度に「東京都福祉サービス第三者評価システム」を構築した。受審費補助制度を実施し、第三者評価の普及・定着を進めている。 ○保健福祉部では、21世紀ビジョンに掲げた「健康都市杉並」の実現をめざし、「保健福祉計画」（平成15年度から19年度）に基づき、苦情調整委員の設置、福祉サービス第三者評価の本格実施を行い、利用者保護と福祉サービスの向上の仕組みづくりを進めてきた。また、福祉のまちづくりからユニバーサルデザインのまちづくり推進へと施策の充実を図るとともに、地域活動支援を視野に入れ「だれもが参加し、互いに支えあうまちをつくる」を基本政策の柱の一つとした。										
施策コスト（単位千円）	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項：			
	事業費	758,099		575,820		1,451,570		事業費増は、西福祉事務所改築が最終年度にあたり、事業費支出があったため。			
	(内)委託費	0		2,116		16,293					
	職員数(人) (正規 非常勤)	15.44	2.37	17.09	2.37	17.84	2.77				
	人件費	145,406		160,246		168,095					
	総事業費(+)	903,505		736,066		1,619,665					
	(財源)国・都等からの支出金	97,102		96,859		113,804					
	総事業費伸び率			18.5		120.0					
人件費比率	16.1		21.8		10.4		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式				単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度		
	民生委員1人当りの調査・相談受付件数	調査・相談活動件数/現委員数				件	70	35	34		
	社会福祉協議会のサービス利用年間延べ人数					人	154,819	173,286	206,742		
	地域福祉活動立上げ支援助成団体数					団体	10	14	15		
	福祉事務所家庭相談件数					件	225	267	297		
協働等	協働が実現している事業	・民生(児童)委員活動 ・民生(児童)委員協議会運営助成 ・社会福祉協議会に対する助成等 ・生業資金 ・ハンディキャップ運行事業に対する助成 ・地域福祉活動の推進 ・福祉サービス調整チーム運営 ・福祉サービス支援センター運営 ・福祉のまちづくりの啓発、PR ・女性福祉基金 ・福祉事務所改築東(西)福祉事務所 ・住宅改修事業研修									
	主な協働の手法	・社団法人への助成 ・社団法人への委託 ・NPO、市民活動団体への助成・補助 ・企業・個人事業者への委託 ・NPO、市民活動団体との連携(謝礼の支出)									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19	年度末
	福祉サービス第三者評価受審率	—	—	15	%		
車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	36	37	36	%			50

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	民生(児童)委員活動、民生(児童)委員協議会運営助成、成年後見制度等活用、福祉サービス支援センター等運営、福祉のまちづくりの啓発・PR、家庭相談
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	生業資金、応急小口資金、地域福祉活動立上げ支援、福祉サービス調整チーム運営、ハンディキャップ運行事業に対する助成、社会福祉協議会に対する助成等、
	新規事業	地域福祉活動の推進、福祉サービス第三者評価、福祉保健サービス苦情調整委員運営、保健福祉相談

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価受審率については、対象サービス数(対象事業者数)が毎年、変わるため、その年度の対象業者数に対する受審業者数の割合として捉えるものとする。 車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。児童館等での障害者対応が徐々に進むことによってバリアフリー度は伸びていくと思われる。
	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価を本格実施するとともに、利用者からの苦情・要望、権利侵害を調整・解決する苦情調整委員を設置し、利用者保護の基盤整備を行った。 地域福祉活動への住民参加が重要になっており、住民参加型団体に対し、活動の立ち上げや運営経費の助成を行い、地域福祉の推進を図ってきた。 福祉のまちづくりについては、健康都市杉並区内推進会議において、福祉のまちづくりに関わる関係部課による連携・協働した取り組みを推進するため「福祉のまちづくり部会」を設置し、14年度に「杉並区ユニバーサルデザインのみちづくり推進指針」を策定した。これによって区立施設、区立小学校、道路等の当面の取組みや今後5～10年間に到達すべき目標水準が示され、年度ごとに進捗状況の把握が可能となった。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、ボランティアの方々が地域で行っている様々な社会的活動の支援や、成年後見制度の活用支援、杉並福祉サービス支援センターにおける福祉サービス利用援助事業等により、だれもが住み慣れた地域で共に生きるまちづくりの実現に大いに貢献している。苦情調整委員制度や第三者評価の実施により、福祉サービス利用者保護の新たな仕組みが整備され、利用者が安心して保健福祉サービスを選択し利用できるようになり、安心して健やかな生活を送ることができるまちづくりの福祉基盤としてさらに政策に対する貢献度が高まると考えられる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>14年度に改定された「杉並区保健福祉計画」(15年度～19年度)及び16年度に改定する「実施計画」に基づき、施策の推進を図っていく。</p> <p>「杉並区ユニバーサルデザインのみちづくり推進指針」に基づく年度ごとの取組みを確認し、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。</p> <p>今後の地域福祉を推進する担い手として住民参加を進めていくために、民生委員、児童委員、地域住民やボランティア団体、NPO法人等との協働を進めていくとともに、地域福祉活動支援のあり方について見直しを行う。</p> <p>また、区で実施している高齢者や障害者に対する外出支援サービスの体系化を検討し、安心して利用できる移送サービスを構築していく。福祉サービス利用者保護の充実を一層推進するため、サービス選択のための情報提供や成年後見制度の活用をはじめとした契約締結の支援の充実、苦情対応機関の利用支援を図るとともに、区立施設を含めた福祉サービス提供事業者の福祉サービス第三者評価の受審を推進し、定着化を図る。また、杉並福祉サービス支援センターの積極的な活用方法について検討する必要がある。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号: 35】【施策名: 地域福祉の基盤整備】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	170	民生(児童)委員活動		44,126		3.20		28,781	72,907	43,676	維持	維持	直轄	重点	14,227	件	調査・相談活動件数
2	171	民生(児童)委員協議会運営 助成		5,950		0.30		2,698	8,648	3,000	維持	維持	直轄	重点	4,289	人	地区協議会参加者数
3	172	社会福祉協議会に対する助 成等		190,913		0.30		2,698	193,611	0	維持	増	直轄	見直	206,742	人	サービス利用年間延べ人数
4	173	生業資金		2,409		0.80		7,195	9,604	0	減	減	推進	見直	2	件	貸付件数
5	174	応急小口資金		8,907		1.66		14,930	23,837	0	維持	維持		見直	84	件	貸付件数
6	175	戦没者遺家族等援護		26		0.32		2,878	2,904	0	維持	維持	直轄		558	件	申請の相談受付・受理・進達の件数
7	178	地域福祉活動立ち上げ支援	実計	26,687		0.90		8,095	34,782	13,308	減	増	直轄	見直	15	団体	助成団体数
8	179	社会福祉基金		0		0.10		899	899	0	維持	維持	直轄		19,369	千円	寄付金額
9	180	ハンディキャップ運行事業に対 する助成		9,911		0.05		450	10,361	5,052	減	維持	推進	見直	5,657	回	運行件数
10	181	地域福祉活動の推進	実計	8,114		0.05		450	8,564	8,114	維持	維持	推進		15,172	件	助成団体活動件数
11	182	福祉サービス調整チーム運 営		102		0.40		3,598	3,700	0	維持	維持	直轄	見直	13	人	適切なサービスの処遇が決定された要支 援者数
12	183	健康都市杉並庁内推進会議 運営		7		0.50		4,497	4,504	0	維持	維持	直轄		5	件	庁内推進会議で協議・決定した案件の数
13	184	成年後見制度運営	実計	125		0.50		4,497	4,622	217	増	増	直轄	重点	2	人	成年後見制度における区長の審判請求手 続きにより審判が下りた人の数
14	185	福祉サービス支援センター 運営	実計	899		0.10		899	1,798	1,721	維持	維持	直轄	重点	2,767	件	年間相談件数
15	186	福祉サービス第三者評価	実計	7,811		0.50		4,497	12,308	8,237	維持	増	直轄		1	件	民間事業者第三者評価受審費助成事業 者数
16	187	福祉保健サービス苦情調整 委員運営	実計	2,138		0.77		6,925	9,063	900	維持	増	直轄		13	件	相談受付件数
17	187(2)	保健福祉相談		0		2.23	2.77	27,699	27,699	0	減	増	直轄		8,061	件	案内件数
18	188	福祉のまちづくりの啓発・PR	実計	200		0.60		5,396	5,596	100	増	増	継続	重点	54	件	いってきまっぷホームページ閲覧数(件/ 日)

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
19	189	災害時助けあいネットワーク		0		0.10		899	899	0	維持	増	直轄		416	人	災害時要支援者名簿登録者数
20	191	福祉人材修学資金		4,851		0.52		4,677	9,528	29,479	減	維持	直轄		10	人	貸付対象者数
21	198	女性福祉資金		17,157		0.70		6,296	23,453	0	減	減	継続		27	件	貸付件数
22	199	災害援護資金・災害弔慰金・ 災害障害見舞金		0		0.01		90	90	0	維持	維持	直轄		0	人	受給者数
23	200	災害見舞金の支給		1,150		0.10		899	2,049	0	維持	減	直轄		34	世帯	支給対象被災世帯数
24	201	一時避難所の設置		0		0.01		90	90	0	維持	維持	直轄		0	所	一時避難所設置数
25	201	福祉事務所改築東(西)福祉 事務所		1,114,200	15,893	2.73		24,554	1,138,754	0	減	維持	直轄		100	%	工事出来高(西)
26	330	住宅改修業者研修		430	400	0.10		899	1,329	0	維持	維持	継続		97	人	研修受講者数
27	424	家庭相談		5,457		0.29		2,608	8,065	0	維持	増	直轄	重点	297	件	相談件数
合計				1,451,570	16,293	18	3	168,095	1,619,665	113,804							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	36	施策名	生活の安定と自立への支援				上位政策名	共に生きるまちをつくるために			
施策担当課	東・西・南福祉事務所					関係課	保健福祉部管理課				
施策の概要	対象	生活に困窮する個人及び世帯	施策の目標	生活に困窮する区民に、地域の中で支えあって、安心して生活できるよう、必要な援助を提供する。							
	成果目標	被保護世帯の急増と事務増に対応して、三福祉事務所に共通する生活保護事務の処理方法を統一・集中処理することにより、人と金を生活保護相談及びケースワーク業務に振り向ける。									
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>引き続き不況の中で生活困窮世帯は増加の一途をたどっている。このため、自立して安定した生活を営むためには、行政の何らかの支援が必要な個人及び世帯は、年を追って増えている。このことは生活保護率、各種相談件数、緊急援護件数の増加に顕著に表れている。</p> <p>とりわけ顕著な生活保護率で見ると、当区はバブル期3%台の低率で推移してきたが、平成3年度の3.3%から上昇に転じ、現在8%台にある。</p> <p>国は、被保護世帯の激増による経費増抑制のため、平成15年度生活保護基準を平均0.9%切り下げた。今後も高齢者・障害者加算等の切り下げを引き続き検討中であるが、その経費削減効果は極めて限定的と思われる。</p>										
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度	平成14年度		平成15年度		特記事項:				
	事業費	8,028,332	8,392,860		9,524,739						
	(内)委託費	31,698	39,658		40,880						
	職員数(人) (正規 非常勤)	72.94 0.00	80.94 0.00	80.73 0.00							
	人件費	656,022	727,974		726,086						
	総事業費(+)	8,684,354	9,120,834		10,250,825						
	(財源)国・都等からの支出金	6,276,333	6,319,504		7,677,723						
	総事業費伸び率		5.0		12.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
	人件費比率	7.6	8.0		7.1		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度			
	生活保護被保護世帯数				世帯	3,182	3,538	3,894			
	生活保護受給開始世帯数				世帯	990	1,064	1,105			
	生活保護関係相談件数 (三福祉事務所の計)				件	3,246	4,331	5,559			
	母子・女性相談件数 (三福祉事務所の計)				件	1,776	2,055	2,652			
協働等	協働が実現している事業	路上生活者自立支援、応急援護事業、福祉事務所維持管理									
	主な協働の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・健康生活相談会の協働実施 ・支援団体による日頃の支援・説得活動と福祉事務所への付添い等 ・区民の路上生活者への理解を深めるためのイベントを支援団体が区後援で実施 ・西福祉事務所において会議室の貸室業務をNPO法人に委託 									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	年度末
生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯 / 全世帯)	7.3	8.2	8.9	‰	(参考) 平成3年度	3.3‰
区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)	68	39	42	人	(参考) 平成7年2月	14人

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	・生活保護費 ・路上生活者自立支援
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
		新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	生活保護率はここ数年1ポイントずつ上昇し、現在8.9%となっている。 区内の路上生活者数は、調査時点における概数であるが、13年の73人をピークに近年は50人以下を保っている。
	当面の達成状況	生活保護率、路上生活者数ともに、社会経済情勢に大きく左右されるため、目標値の設定は困難である。 参考値として、生活保護率はバブル時の最低値を、路上生活者数は調査開始当初の最低値を掲げた。
	政策への貢献度	公的扶助制度である生活保護費を中心とする生活の安定と自立への支援の施策は、困窮者の地域生活における最後のよりどころであり、うち続く不況下で生活困窮者が地域で共に生きるために、なくてはならない施策である。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	事務処理の整理統合と機能強化 保健福祉センター構想及び福祉事務所組織の一本化が検討されてきたが、計画は白紙となった。 移行に向け検討されてきた事務処理の統一化は引き続き行うとともに、保健と福祉の連携を強化し、効果的に運用していく。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:36】【施策名:生活の安定と自立への支援】

費用の単位は千円

評価 番号	評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	169	路上生活者自立支援		563	0	1.03	0.00	9,264	9,827	53	維持	増	継続	重点	114	人	緊急一時保護センター入所者数
2	176	行旅病人等援護		1,881	0	0.30	0.00	2,698	4,579	1,171	維持	維持	直轄		4	件	遺体及び病人取扱件数
3	177	応急援護事業		220	220	0.70	0.00	6,296	6,516	0	維持	増	直轄		343	件	援護実施件数
4	203	法外援護		41,767	0	0.99	0.00	8,904	50,671	0	増	維持	直轄		1,663	人	入浴券支給延人数
5	412	福祉事務所維持管理		46,277	29,995	7.26	0.00	65,296	111,573	0	増	維持	直轄		3,176	m ²	施設延面積(3所合計)
6	413	生活保護費(特別見舞金を 除く)		9,406,067	10,665	66.28	0.00	596,122	10,002,189	7,646,448	増	維持	直轄	重点	3,894	世帯	被保護世帯数
7	414	生活保護費(特別見舞金)		27,521	0	1.37	0.00	12,322	39,843	28,037	維持	維持			6,954	世帯	夏季・冬季見舞金支給世帯数
8	425	母子・女性相談		443	0	2.80	0.00	25,183	25,626	2,014	維持	増	推進		2,652	件	相談件数
9								0	0								
10								0	0								
11								0	0								
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				9,524,739	40,880	80.73	0.00	726,086	10,250,825	7,677,723							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	37	施策名	国民健康保険の運営			上位政策名	共に生きるまちをつくるために		
施策担当課	保健福祉部国民健康保険課					関係課			
施策の概要	対象	杉並区の国保に加入する被保険者、国、東京都、東京都国保連合会、社会保険診療報酬支払基金	目標	被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行い、地域保険として社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。					
	成果目標	地域保険として、被保険者の保健の向上と安定した国保財政確保のために、次の事柄について成果をあげる。 保険料収納率(現年分)は、88%以上をめざす。レセプト点検業務の強化と医療費通知の内容等を新たな視点で改善し、一人あたり療養諸費の伸びを3%以内とする。国保加入、喪失についてPRを工夫し、未届け件数の減など資格賦課の適正を図る。職員が行っている作業(封入封緘、レセプト搬入搬出等)を委託し、きめの細かく、わかりやすい窓口業務の強化・収納対策業務の強化などに重点的に再配分する。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>景気回復の傾向が見られるものの、個人所得は減少しており、国保に加入する被保険者の生活にも確実に影響を及ぼしている。この数年間、保険給付は右肩上がりに増え続け、これに比例した保険料率の改定により一人あたりの保険料賦課額も毎年増額が避けられない状況にある。また、被保険者数も社会保険からの加入などにより毎年増え続け、平成16年4月には、20万1千人を超えた。(昭和35年12月1日現在99,441人)</p> <p>政府は、こうした医療保険の実情から制度の抜本的改革を掲げ、平成14年4月に診療報酬単価を2.7%、平成16年4月に薬価基準を1%引き下げた。また、平成14年10月に老人医療制度の対象年齢を75歳に引上げ、高額療養費制度の創設や一部負担金の見直しを行った。あわせて、国保についても、75歳未満を前期高齢者とするなど法改正を行った。さらに、平成15年4月には、退職者医療制度の適用を受けた被保険者の一部負担金を3割とするなどの法改正を行った。</p> <p>政府は、引き続き医療制度改革を行うため、平成15年3月に改革基本方針を確認し、保険者の統合及び再編、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬の体系の見直しについて、関連法案の平成18年国会提出に向け検討・調整を行っている。</p>								
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度	平成14年度		平成15年度		特記事項:		
	事業費	34,196,908	34,941,231		39,204,554		平成14年度に対して平成15年度の事業費が大幅に伸びたのは、14年度に会計年度所属区分の見直しが行われ、これまでの4月診療から3月診療までを3月診療から2月診療までに期間を改めて療養給付費を支払うこととしたため、14年度は、11か月分の支払い実績となった。14年10月の医療制度改革により、老健対象年齢引き上げが実施され、国保に前期高齢者が創設されたなどにより保険給付費が増した。平成15年度より高額医療費共同事業拠出事業が法制化され、国と地方の負担割合を明らかにしたことにより、総額を拠出することになったなどの理由による。		
	(内)委託費	93,950	103,849		107,548				
	職員数(人) (正規 非常勤)	76.03 3.00	75.93	3.00	74.02	2.00			
	人件費	692,091	691,191		671,254				
	総事業費(+)	34,888,999	35,632,422		39,875,808				
	(財源)国・都等からの支出金	11,819,286	11,602,678		12,689,288				
	総事業費伸び率		2.1		11.9				
人件費比率	2.0	1.9		1.7		人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
	一人あたりの費用額(一般)	一般療養諸費 / 平均被保険者数			円	161,496	159,280	164,941	
	一人あたりの費用額(退職)	退職療養諸費 / 平均被保険者数			円	381,921	364,084	390,420	
	保険料収納率(現年分)	(収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)			%	87.86	87.86	87.06	
	1世帯あたりの保険料額	保険料調定額(現年分) / 平均被保険者世帯数			円	128,338	127,957	130,659	
協働等	協働が実現している事業	東京都国民健康保険団体連合会負担金(国民健康保険)、他制度への拠出金、健康づくり事業							
	主な協働の手法	(協働の相手方) 東京都国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金 (形態) 東京都を区域として、保険者等への連絡調整、調査及び研究、保健事業、広報活動などの共同処理事業を実施。老人保健医療費や介護納付金などの請求・支払いを実施							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	16	年度末
一人あたりの費用額(一般) = 一般療養諸費 / 平均被保険者数	161,496	159,280	164,941	円			
保険料収納率(現年分) = (収入額 - 還付未済額) ÷ (調定額 - 居所不明額)	87.86	87.86	87.06	%			88.50
国保加入者の占める割合 = 区国保被保険者数 / 区人口(各年度末)	37.20	37.99	38.57	%			

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	国民健康保険運営協議会、国民健康保険の給付等、他制度への拠出金
	費用対効果の高い事務事業	国保管理事務、国保資格賦課事務、国保収納事務、国保給付事務、国民健康保険事業の普及啓発、保養施設、東京都国民健康保険団体連合会負担金
	見直すべき事務事業	健康づくり推進事業、医療費通知
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	一人あたり費用額は、毎年度右肩あがりがあるが、平成14年度では減少した。これは、14年4月の診療報酬単価改定の影響が考えられる。平成15年度では、前期高齢者制の導入により給付対象年齢が74歳までになった影響で再び増加した。保険料収納率は、平成8年度の92.33%をピークに毎年度減少傾向にある。これは、リストラや個人所得の減少など生活に余裕がなくなった世帯が増加していることや景気低迷の長期化、年金問題などに見られる政府に対する不信感の矛先が、税、とりわけ社会保障である国保や年金に向けられたことが背景にある。こうした中、粘り強い収納交渉を続け、滞納状況を分析するシステムを開発・運用したり、悪質な滞納者に対する処分を強化してきた結果として、平成15年度では、収納率が23区中2位となる実績をあげた。区の人口は変化していないが、国保加入者数は、リストラ等による社保からの流入などにより毎年度大幅に増加している。
	当面の達成成果目標の状況	一人あたり費用額は、他の保険者と比較して低いため、今後もこの状態を堅持し、適正な医療給付に努める。保険料収納率は、今般の厳しさのなかで急激に高める方策はないが、利用者の収納機会を拡充するためコンビニエンスストアを活用し、利便性の向上に努める。また、催告業務体制の充実について、引き続き検討を行う。こうしたことで粘り強い収納交渉をしやすい環境づくりを行い、結果的に目標数値を達成していきたい。
	政策への貢献度	現行の社会保障制度が掲げる地域保険としての役割の観点からみると、適正な医療給付に努め、90%近い保険料収入をあげていることから、区民の4割程度が加入する国民健康保険は、共に生きるまちづくりの実現に大きく寄与していると考えられる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>国保制度は、国保法により運営しているため、現在の厳しい台所事情や複雑なしくみを改善するには、政府が行う抜本的な医療制度改革の実現が不可欠である。今政府は、改革の基本方針のうち、保険者の統合及び再編については、都道府県単位を方針に二次医療圏単位からの導入案で調整し、新しい高齢者医療制度の創設と診療報酬の体系の見直しについては、雇用形態の動向、物価や人件費の動向に加え医療機関の動向等を勘案して日本医師会や健保連等との調整などを行っている。また、前期高齢者の財源調達や地域型の健保組合など解決が必要な課題が山積していることから、平成16年3月での報告が見送られており、具体案が示される時期が不明確である。しかし、政府としては、医療制度改革関連法案を平成18年国会に提出する姿勢を明確にしている。</p> <p>また、平成14年10月改正による国保法、老健法による公費負担、年齢引上げの経過処置は、平成19年10月に終了する。こうしたなか、今後もきめの細かいサービスを被保険者へ提供するため、コンビニ収納の活用のように事務処理内容の計画・実施・点検・見直しに努める。また、保健事業を強化することで医療にかかる機会を減少し、生活習慣病予防などの健康づくり推進事業に新たに取り組むこととし、保険者としてできる限り、健全な運営に努めていく。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:37】【施策名:国民健康保険の運営】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置 付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コス ト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
			(内)委託費	正規	非常勤											
1	211 国保管理事務		33,364	9,048	3.30	0.00	29,680	63,044	0	増	増	直轄	効果	74	人	職員数
2	212 国保資格賦課事務	行革	34,400	0	20.62	0.00	185,456	219,856	4,388	増	維持	直轄	効果	130,659	円	1世帯あたりの保険料額
3	213 国保給付事務	行革	3,919	0	0.10	0.00	899	4,818	10,000	増	増	直轄	効果	9	件	被保険者1人あたり給付件数 = 給付支給 件数 / 平均被保険者数
4	214 国保収納事務	行革	36,767	0	31.38	0.00	282,232	318,999	26,000	維持	増	直轄	効果	87.06	%	現年分収納率 = (収納額 - 還付未済額) / (調定額 - 居所不明分)
5	215 国民健康保険運営協議会		258	55	0.10	0.00	899	1,157	0	維持	維持	直轄	重点	1	回	会議の開催数
6	216 国民健康保険事業の普及啓 発		6,442	0	0.30	0.00	2,698	9,140	100	維持	増	直轄	効果	2	回	国保だより、わかりやすい国保の発行回数
7	217 東京都国民健康保険団体連 合会負担金(国民健康保険)		11,469	0	0.10	0.00	899	12,368	0	維持	維持	継続	効果	4	回	支払い回数
8	218 国民健康保険の給付等		23,081,650	98,010	16.42	2.00	153,199	23,234,849	6,814,087	増	増	直轄	重点	164,941	円	一般被保険者一人あたり費用額 = 一般療 養諸費 / 平均被保険者数
9	219 他制度への拠出金		15,981,733	0	0.60	0.00	5,396	15,987,129	5,833,824	増	維持	継続	重点	4	事業	拠出金を行う対象事業数
10	220 保養施設		7,490	0	0.80	0.00	7,195	14,685	0	維持	増	直轄	効果	94.6	%	夏季保養施設借上げ室の利用率
11	221 医療費通知		6,172	0	0.20	0.00	1,799	7,971	0	維持	増	直轄	見直	40	%	1回あたりに通知した世帯の割合 = 1回あ たり通知世帯数 / 被保険者の平均世帯数
12	222 健康づくり事業		890	435	0.10	0.00	899	1,789	889	減	維持	推進	見直	3,000	件	アンケート発送数
13							0	0								
14							0	0								
15							0	0								
16							0	0								
17							0	0								
18							0	0								
合計			39,204,554	107,548	74.02	2.00	671,254	39,875,808	12,689,288							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	38	施策名	国民年金制度の運営				上位政策名	共に生きるまちをつくるために					
施策担当課	保健福祉部国民年金課					関係課							
施策の概要	対象の	20歳から60歳までの国民年金第1号被保険者	施策の目標	すべての高齢者が年金を受給することによって、様々な世代とともに安心して生活できる地域社会を実現するため、無年金者の解消を図る。									
	成果目標の	無年金者をなくすため、所得が少ない世帯や失業者、学生で納付が困難な被保険者に対して、免除や学生納付特例を勧めることにより、保険料を未納のまま放置しないよう指導してゆく。一方、制度維持の基盤となる保険料については、社会保険事務所との連携を図りながら、窓口指導・広報などの方法によって納付を促し、納付率の回復を図る。											
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	少子高齢化の進行により、国民年金制度の運営においても、受給する高齢者と負担する若年層の人口構成の均衡が失われつつある。その結果保険料未納者の増加など、年金制度に対する不信が起きており、かつてないほど国民の関心が高まっている。こうした中、国庫負担の増額などを内容とした改正年金法が、16年6月に成立した。今後とも、社会経済と調和した持続可能な仕組みと信頼される年金制度を構築するため、社会保障制度のあり方を含めて国民的な検討をすることになっている。												
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:					
	事業費	4,420		5,438		4,447		平成14年度より保険料の徴収(検認)事務は国が直接行うことになったが保険料免除等の申請書の受理に関する事務については引き続き区市町村が行う。					
	(内)委託費	201		0		0							
	職員数(人) (正規 非常勤)	23.01	0.00	23.10	0.00	21.05	0.00						
	人件費	206,952		207,761		189,324							
	総事業費(+)	211,372		213,199		193,771							
	(財源)国・都等からの支出金	194,505		224,203		198,445							
	総事業費伸び率	/		0.9		9.1						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	97.9		97.4		97.7						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度					平成15年度	
	国民年金被保険者数				人	164,546	164,393	163,199					
	年金受給申請・相談・勸奨件数				件数	5,916	5,070	2,894					
	福祉年金現況届・定時届等事務処理件数				件数	5,802	5,701	4,993					
協働等	協働が実現している事業	なし											
	主な協働の手法												

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	16	年度末
		国民年金保険料納付率	59.4	55.3		56.8	%	80.0
国民年金保険料免除率	16.4	13.5	14.4	%	対象者が不明のため算出できないが、対象者に対する申請率を上げる			

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	なし
	費用対効果の高い事務事業	なし
	見直すべき事務事業	なし
	新規事業	なし

施策の総合評価	指標の変化	国民年金保険料の納付率は、ここ数年下がり続けていたが、平成15年度微増に転じた。納付率の目標値は15年8月に定めた5年後の目標数値である。 保険料免除率の変化は、景気動向や制度改正によるものである。
	当面の達成状況	納付率の向上のため、国も強制徴収など様々な努力を続けており、それらの成果が15年度の納付率向上につながったものと推測される。区でも新たに、庁舎への懸垂幕掲出、待合所でのPRの工夫などを行ない、啓発活動の強化を図った。80%達成には、制度改正や景気回復など、国の政策と密着している点が高いものの、さらに納付率向上に向けて啓発活動を続ける必要がある。 免除率は、数値が高くて低くても問題があり目標値は算出できない。そこで、免除を必要な被保険者がもれなく申請できるよう、制度の啓発活動を、杉並社会保険事務所と連携しながら進めた。14年度からは制度が一部改正(半額免除制度の新設)されたため、数値の連続性はやや乏しい。
	政策への貢献度	ともに生きるまちづくりには、高齢者が生活する基盤となる経済的な安心感が欠かせない。そこで、国民年金制度の健全な運営は重要である。しかし、区民に身近な区役所の機能を活用して、今後とも啓発活動を進めていき、無年金者を出さないなど、地域における高齢者の生活基盤の強化を図る。また、先の改正国民年金法成立によって、今年度から徐々に制度改正が実施に移される。区民の混乱が生じないように、広報誌などだけでなく、職員も複雑な改正内容を理解し、窓口においても適正な啓発活動を実施していくこととする。 組織としては、17年度に国民健康保険課と統合し、事務の効率化を進める。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>区民から無年金者を出さないよう、免除制度・学生納付特例など、制度の啓発を行ない、必要とする人に対する申請をさらに勧奨する。保険料についても窓口などにおいて、国民年金制度の理解を求め納付を促すこととする。</p> <p>また、先の改正国民年金法成立によって、今年度から徐々に制度改正が実施に移される。区民の混乱が生じないように、広報誌などによる啓発活動だけでなく、職員も複雑な改正内容を理解し、窓口などで混乱が生じないように、適正な窓口運営を図っていくこととする。</p> <p>組織としては、17年度に国民健康保険課と統合し、事務の効率化を進める。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:38】【施策名: 国民年金制度の運営】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	223	福祉関係事務		100	0	2.00	0.00	17,988	18,088	560	維持	維持	推進		4,993	件	老齢福祉年金定時届等処理件数 + 障害 基礎年金現況届(20歳前発病のみ)処理
2	224	被保険者資格管理事務		2,605	0	14.05	0.00	126,366	128,971	134,562	維持	維持	推進		163,199	人	被保険者数(各年度3月末現在数)
3	225	受給者関係事務		1,742	0	5.00	0.00	44,970	46,712	63,323	維持	維持	推進		2,994	件	拠出年金勧奨・届出件数 + 障害年金受給 希望者相談件数
4								0	0								
5								0	0								
6								0	0								
7								0	0								
8								0	0								
9								0	0								
10								0	0								
11								0	0								
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				4,447	0	21.05	0.00	189,324	193,771	198,445							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	39	施策名	地域医療体制の整備		上位政策名	安心してらせるために			
施策担当課	杉並保健所 健康推進課				関係課				
施策の概要	対象	一般区民	施策の目標	区民が日常的な健康管理や適切な医療を身近に受けられるようにかかりつけ医・歯科医の定着を図る。 休日・夜間の初期救急医療を確保するとともに、杉並区独自で展開する救命救急体制を構築し、初期医療から高次医療まで、区民が区内で質の高い医療が受けられるよう地域医療体制を充実させる。					
	成果目標	かかりつけ医・歯科医の普及啓発を続け、かかりつけ医・歯科医をもつ区民の割合を増やす。歯科を含む休日等急病診療については、事業周知を充実するとともに、区民が利用しやすい事業の実施体制の見直しも行う。歯科保健医療センターは機能の検討、診療体制の見直しなどを通じ、区民が利用しやすい施設になるよう充実を図る。 救急医療システム検討専門家会議の報告書「杉並独自の救命救急体制構築に向けて」でまとめられた具体案を事業展開し、救急救命体制の充実を図る。							
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	除細動器の使用に関する規制緩和に見られるように、救急救命には国も大きな取り組みを示している。このような状況の中、区民の救急医療に対する関心はとて高く、診療体制の充実や事業案内についての要望が多く寄せられている。特に区内には救命救急医療に対応できる病院がなく、区民は大きな不安を持ち、区に対し早期整備を求めている。また、医療機関の詳細な情報提供や傷病についての相談内容も専門化しており、適切な対応が望まれている。								
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	特記事項:				
	事業費	256,659	263,236	260,679					
	(内)委託費	244,006	259,015	258,548					
	職員数(人) (正規 非常勤)	2.62	2.48	2.60					
	人件費	23,564	22,305	23,384					
	総事業費(+)	280,223	285,541	284,063					
	(財源)国・都等からの支出金	17,245	7,803	8,169					
	総事業費伸び率		1.9	0.5					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	8.4	7.8	8.2					人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式		単位					平成13年度
	かかりつけ医相談件数			件	32	30	97		
	かかりつけ歯科医相談件数			件	99	48	105		
	休日等急病診療年間延べ受診者数			人	8,789	12,069	11,884		
	歯科休日急病診療年間延べ受診者数			人	740	837	731		
協働等	協働が実現している事業	かかりつけ医機能推進、休日等急病診療、歯科休日急病診療、急病診療調剤事業、歯科保健医療センター運営、							
	主な協働の手法	委託							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	18	年度末
かかりつけ医を持つ区民の割合	57.4	58.0	57.1	%			60.0
かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	59.9	59.8	61.0	%			65.0
救急医療に安心感を持つ区民の割合	52.2	42.4	49.8	%			55.0

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	かかりつけ医機能推進、休日等急病診療、歯科休日急病診療、急病診療調剤事業、歯科保健医療センター運営
	新規事業	救命救命体制の構築	

施策の総合評価	指標の変化	かかりつけ医・歯科医や救急医療への安心感など地域医療に係る指標は、最新の医療技術や医療衛生行政に関する情報、者器保健報酬の自己負担率の変更などの影響を受けると考えられる。また、医療ニーズの細分化、専門化は進んでおり、新たな医学的知見の発現などの情報によって医療ニーズは変化し、今後の施策展開によって指標は変動していく。
	当面の達成成果目標の	かかりつけ医・歯科医を持つ区民の割合は、それぞれ60、65%を当面の目標に定着を図る。救急医療体制は、救急医療システム検討専門家会議の報告書「杉並独自の救急救命体制構築に向けて」にあげる救命救急体制づくり、小児の夜間急病診療体制の確保、区民等の初期救急対応力の向上を柱に充実を図る。
	政策への貢献度	かかりつけの医療機関の定着、救急医療体制の構築など地域医療体制を整備することは、区民が身近な地域で適切で質の高い医療を受けられることであり、安心して暮らしていくことにつながっていく。また、歯科保健医療センターは専門医療機関の役割を果たしており障害者等への貢献は大きい。しかし、地域医療体制の検討には、多くの経費と時間を必要とし、常に既存事業の見直しを行い、効率化を図る必要がある。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
今後の施策のあり方	救急医療システム検討専門家会議の報告書「杉並独自の救急救命体制構築に向けて」では、施策推進の3つの柱と9つの具体的な取り組み案をあげている。今後は、この具体策の実現に取り組み、区民・医療機関・自治体が有機的に連携した医療システムの構築に取り組む。 かかりつけ医・歯科医の普及と歯科を含む休日急病診療等の既存事業は実施体制を見直し、コストの削減や事業の効率を改善し、成果の向上を図る。

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数值)

【施策番号:39】【施策名:地域医療体制の整備】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	459	かかりつけ医機能推進	実計	1,429	808	0.10		899	2,328	366	維持	増	継続	見直	57	%	かかりつけ医をもつ区民の割合
2	461	休日等急病診療	実計 行革	150,727	150,374	0.46		4,137	154,864	7,803	減	増	推進	見直	12	人	固定診療所1日あたりの平均受診者数
3	462	歯科休日急病診療	実計 行革	24,761	24,686	0.21		1,889	26,650	0	維持	増	推進	見直	10	人	1日あたりの平均受診者数
4	463	急病診療調剤事業	実計 行革	12,821	12,035	0.11		989	13,810	0	維持	増	推進	見直	12	人	1日あたりの平均利用者数
5	464	歯科保健医療センター運営	実計	70,645	70,645	1.42		12,771	83,416	0	維持	増	継続	見直	61.0	%	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合
6	465	救急急病体制の構築	実計	296	0	0.30		2,698	2,994	0	増	増	推進		600	部	(代)報告書作成部数
7								0	0								
8								0	0								
9								0	0								
10								0	0								
11								0	0								
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				260,679	258,548	2.60	0.00	23,384	284,063	8,169							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	40	施策名	健康を支える仕組みづくり				上位政策名	安心して暮らせるために							
施策担当課	保健福祉部生活衛生課					関係課	保健福祉部健康推進課・保健予防課・衛生試験所・環境清掃部環境課・杉並清掃事務所								
施策の概要	対象の	区民・事業者等	施策の目標	食生活の安全確保、環境営業施設・医療施設・居住環境などの衛生確保、医薬品・毒劇物の安全確保あるいは感染症対策、母子保健対策など区民の日常生活と密接に関連した分野について科学的根拠に基づき安全対策を図り、区民の健康を支える仕組みを推進する。											
	成果の	環境衛生・食品衛生・薬事関係事業施設は衛生基準適合率を向上させ、住まい・食品・医療施設・動物に関わる苦情や相談に適切に対応する。 感染症を未然に防止するため、予防接種率を向上させると共に感染者を正しく把握し、指導を適切に行う。													
施策を取り巻く環境等	動き、区民意見等	<p>レジオネラ属菌・シックハウス等の社会問題が提起され、室内環境対策への要望は高くなっており、適時適切な情報提供等が重要である。</p> <p>BSE・違法表示等による食の不信につながる事件が発生したことから、区民・事業者・行政による積極的な双方向の意見交換が大事となっている。</p> <p>O157・SARS・鳥インフルエンザなど突発的な感染症事件の発生があり、適切な情報提供や健康危機管理対策が重要になっている。</p> <p>結核やエイズの感染者の数が漸増し、早期検査・早期発見が求められており、プライバシーに配慮した対応の充実が求められている。</p> <p>動物の適正飼養の苦情が多いが、特にノラ猫に関してはより効果的な対策が求められている。</p> <p>生活環境の改善により、カやハエに関する相談が減少する一方、ねずみの駆除相談が増えている。</p>													
施策コスト(単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:							
	事業費	531,505		515,550		594,860		平成15年度において、SARS流行の懸念に対して高齢者インフルエンザ接種件数の大幅な上昇があった。その結果、委託費の増加となり、総事業費の伸び率がプラスになっている。							
	(内)委託費	323,017		345,927		414,789									
	職員数(人) (正規 非常勤)	76.81	1.70	73.15	0.75	72.03	1.90								
	人件費	695,519		659,980		653,080									
	総事業費(+)	1,227,024		1,175,530		1,247,940									
	(財源)国・都等からの支出金	81,259		55,371		42,988									
	総事業費伸び率			4.2		6.2						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	56.7		56.1		52.3						人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式				単位	平成13年度					平成14年度	平成15年度		
	環境衛生営業施設の監視指導数と住居衛生に関する相談指導数					件	2,720	2,444	2,190						
	食品関係営業施設の監視指導件数					件	27,472	24,220	22,445						
	二類予防接種の接種件数					件	18,456	27,423	45,723						
	動物死体処理					頭	1,044	1,438	1,574						
協働等	協働が実現している事業	災害用医薬品等の管理、環境衛生監視、食品衛生監視、動物の適正飼養、母子保健医療費助成、予防接種、感染症対策、エイズ対策、結核対策、衛生試験所維持管理、各種試験・検査、ねずみ・昆虫駆除、病害虫防除、動物死体処理													
	主な協働の手法	専門機関や関係団体への事業委託や事業の協力実施、関係団体が自主管理するための講習会等を共同開催など													

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
	平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	19年度末
環境衛生関係施設における基準の適合率	96	91	82	%		
全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率	93	94	94	%		
1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率（接種件数÷延べ対象件数×100）	データなし	79	84	%		85

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	災害用医薬品等の管理、環境衛生監視、食品衛生監視、動物の適正飼養、医務監視、薬事監視、母子保健医療費助成、予防接種、感染症対策、エイズ対策、結核対策、動物死体処理
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	健康被害救済、衛生試験所維持管理、各種試験・検査、ねずみ・昆虫駆除、病害虫防除
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	環境衛生関係施設における基準の適合率と薬事監視の法令適合率が漸減しているが、前者は条例改正直後の監視であったこと、後者は夜間のTV電話による販売等によるものである。福祉・教育関係給食施設の衛生管理検表63項目は、0157の未然防止に向けた全国的な指導項目であるが、94%を超えるまでに改善されている。1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率や動物死体処理数は向上している。動物の苦情相談件数とねずみ・昆虫駆除の相談完結率は低下してきているが、問題が複雑化且つ解決困難化しているのが現状である。
	当面の達成成果目標	環境衛生営業施設・福祉・教育関係給食施設・薬事監視の基準や法令の適合率は、一時的な理由により低下した部分もあるが、概ね高水準で推移している。食品・医療施設に関わる苦情相談は適切に対応している。動物の苦情相談に関しては、新たな事業（飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業）を開始するなど、取組みを強化する。感染症の未然防止のための予防接種率は向上し、特に高齢者のインフルエンザ接種件数は大幅に増えた。また、母子保健医療費助成・健康被害救済や結核対策において対象者や感染者へ適切な助言・指導を継続し、治癒率の向上を目指している。動物の死体処理は飼い主不明動物の手数料無料化が図られたことにより、区民の要望に応じてその処理数も増えている。
	政策への貢献度	区民が利用する食事提供施設や環境衛生関係施設あるいは医療施設の衛生管理状態が改善し、区民の安全な生活環境の改善に貢献している。区民や事業者との情報・意見交換は区民の不安を解消し、食や住まいの衛生への信頼に繋がっている。SARSやトリインフルエンザなどの感染症対策あるいは院内感染については関係機関との連携も含め迅速適切に対応し、区民の不安解消に貢献した。予防接種率の向上のより、対象疾病の発生及びその蔓延を防いでいる。又、母子保健医療費助成や健康被害救済は対象者の経済的負担の軽減に貢献し、区民が安心して高度な医療も受診できる。動物衛生対策や病害虫防除あるいは室内環境調査等、区民の要望に対応し、衛生環境の改善に役立っている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>食や住まいの安全確保はその科学的な検査とともに、区民に正しい情報を的確に分かりやすく提供し、より広く意見交換するリスクコミュニケーションの推進が重要である。</p> <p>感染症や食中毒、毒劇物等の健康危機管理対策の充実を図る必要がある。</p> <p>動物については苦情が多く、人と共生できる社会を目指したルール作りに向けた効果的な対策を講じる必要がある。</p> <p>医療監視・薬事監視については、組織・体制の整備充実を図るとともに、専門的職務に対応できる人的な充実を図る必要がある。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:40】【施策名:健康を支える仕組みづくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	472	災害用医薬品等の管理		10,609	0	0.40	0.00	3,598	14,207	0	維持	維持	直轄	重点	100	%	使用可能な災害医薬品等の割合
2	481	環境衛生監視	実計	3,048	771	9.00	0.00	80,946	83,994	0	維持	増	継続	重点	82	%	環境衛生関係施設における基準の適合率
3	482	食品衛生監視	実計 行革	8,921	651	20.37	0.00	183,208	192,129	0	維持	増	推進	重点	94	%	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率
4	483	動物の適正飼養		3,035	432	2.20	0.00	19,787	22,822	0	増	増	推進	重点	892	件	苦情相談受付件数
5	484	医務監視		211	0	2.30	0.00	20,686	20,897	0	維持	維持	直轄	重点	157	件	医療施設指導監視数
6	485	薬事監視		1,187	763	2.01	0.00	18,078	19,265	0	増	増	直轄	重点	74	%	法令基準適合率 = 法令基準適合施設数 ÷ 監視指導施設件数
7	497	母子保健医療費助成		26,161	20	1.24	0.00	11,153	37,314	14,695	増	維持	継続	重点	7	%	(代) 養育医療受給者数 ÷ 出生数
8	505	予防接種		399,363	389,439	1.95	0.00	17,538	416,901	0	増	増	直轄	重点	84	%	1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種率(接種件数/対象件数 × 100)
9	506	健康被害救済		36,540	0	0.31	0.00	2,788	39,328	0	維持	維持	直轄	見直	4,500	千円	(代) 一人当たり平均給付額
10	507	感染症対策		1,153	0	2.41	0.00	21,676	22,829	0	増	増	直轄	重点	25	人	(代) 一・二・三・四・五類(全数報告のみ) 感染症発生数
11	508	エイズ対策		8,255	5,924	1.62	0.00	14,570	22,825	0	増	増	推進	重点	379	件	(代) 保健センター・保健所でのHIV抗体検査件数
12	509	結核対策		46,418	261	12.38	0.00	111,346	157,764	27,695	維持	増	推進	重点	特記	%	治療成功率 = 治療が成功した患者数 ÷ 人 にうつす可能性のある患者数
13	511	衛生試験所維持管理		18,577	11,924	3.10	0.00	27,881	46,458	0	増	増	継続	見直	1,592	m ²	延べ床面積(m ²)
14	512	各種試験・検査		27,330	3,901	11.08	0.00	99,654	126,984	0	維持	増	継続	見直	48	項目	細菌検査項目数
15	693	ねずみ・昆虫駆除		1,002	493	0.65	0.45	7,088	8,090	0	減	増	直轄	見直	69	%	相談完結率
16	694	病虫害防除		352	210	0.25	0.20	2,800	3,152	0	維持	維持	直轄	見直	31	件	防除機具(エンジンスプレー)貸出数
17	734	動物死体処理		2,698	0	0.76	1.25	10,284	12,982	598	増	維持	推進	重点	1,574	頭	処理頭数
18								0	0								
合計				594,860	414,789	72.03	1.90	653,080	1,247,940	42,988							

平成16年度 杉並区施策評価表

施策番号	41	施策名	安全で明るい地域社会づくり				上位政策名	安心してらせるために				
施策担当課	区民生活部地域課					関係課	区民生活部管理課 保健福祉部児童課					
施策の概要	対象	個人・団体	目標	安全・安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築いていく								
	成果目標	杉並区内の犯罪発生件数を10,000件以内に減少させ誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指していく。										
施策を取り巻く環境等 (動き、区民意見等)	<p>警視庁は17年度地域安全安心ステーションを全国100地域に整備することとし、住民やボランティアの自主防犯活動を支援するため、公民館や消防団の拠点などを住民パトロールや防犯情報の発信基地として整備。機材の購入費や広報ポスターの作成費用などを国が負担する。</p> <p>東京都では安全・安心まちづくりアカデミーを、警視庁、東京大学とがタイアップして開催している。</p> <p>最近の地域の治安状況の悪化に伴い、区民自ら組織する自主防犯団体が区内で16年9月10日現在、88団体を数えるに至っている。</p>											
施策コスト (単位千円)	区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度		特記事項:				
	事業費	14,328		13,713		36,205						
	(内)委託費	0		0		0						
	職員数(人) (正規 非常勤)	0.76	0.00	0.73	0.00	2.30						
	人件費	6,835		6,566		20,686						
	総事業費(+)	21,163		20,279		56,891						
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0						
	総事業費伸び率			4.2		180.5					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	32.3		32.4		36.4		人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式			単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度				
	自主防犯団体設立数	10万円 × 30団体			団体	0	0	30				
	区内公衆浴場数				軒	52	50	49				
	保護司会人数				人	123	125	126				
協働等	協働が実現している事業	自主防犯団体に対する支援と連携 犯罪をした者の改善及び更正を助けるとともに犯罪の予防 公衆浴場対策補助金										
	主な協働の手法	安全な地域社会の形成のために自主的に防犯活動に取り組む地域のボランティア団体が、90団体程設立され防犯・安全パトロールに積極的に取り組んでいる。 今後、防犯診断スタッフの養成を推進し地区防犯診断を区民とともに進行。										

指標	成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		平成	16	年度末
			刑法犯認知総件数	10,616	11,115		10,752	件	10,000
区内非行件数	432	477	491	人	400				

施策	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	個別防犯診断及び地区防犯診断の実施
		費用対効果の高い事務事業	自主防犯組織に対する育成・支援
		見直すべき事務事業	
	新規事業	地域防犯対策	

施策の総合評価	指標の変化	
	当面の達成状況	<p>防犯団体設立数を16年度中までに100団体としているが、今後は犯罪多発地区及び区界等防犯パトロールの希薄箇所について重点的に自主防犯団体が立ち上がるよう支援していく。</p> <p>自主防犯団体間の情報の共有や横断的な連携を強化していくため、杉並区防犯団体連絡会を立上げ、今後は防犯団体連絡会が実質的に機能し、個々の団体活動の充実に寄与するよう多方面から支援していく。</p> <p>安全・安心まちづくり推進地区において、個別(住戸)防犯診断を開始した。地域人材の育成を推進し、特に、地区防犯診断をどのようなかたちで専門機関等とタイアップして行うか協議していく。</p>
	政策への貢献度	

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
今後の施策のあり方	<p>杉並区防犯団体連絡会を設立し、その中で自主防犯団体のこれからの運営等協議を行いながらより効果的効率的な防犯活動へとシフトしていく。</p> <p>防犯診断を今後、効果的に推進していく上で区民との協働を十分に考慮していく。</p> <p>杉並区の条例に基づき設置されている杉並区生活安全協議会の有効かつ効果的運営を推進する。</p> <p>浴場の快適な整備、積極的な広報活動に取り組む。</p>

平成16年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 15年度の数値)

【施策番号:41】【施策名:安全で明るい地域社会づくり】

費用の単位は千円

No.	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源) 国・都等 からの 支出金	コスト	成果	協働 等	相対 性	主たる 指標 の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤											
1	82	公衆浴場対策補助金		12,352	0	0.32		2,878	15,230	0	維持	維持	継続	見直	150	人	1浴場1日あたりの平均入浴人員
2	83	地域防犯対策	実計 行革	22,938	0	1.48		13,311	36,249	0	維持	増	継続	重点	10,000	人	刑法犯認知総件数
3	370	杉並区保護司会運営助成		600	0	0.10		899	1,499	0	維持	維持	継続	効果	125	人	保護司会人数
4	389	社会を明るくする運動		315	0	0.40		3,598	3,913	0	維持	維持	継続	効果	258	人	区内非行件数
5								0	0								
6								0	0								
7								0	0								
8								0	0								
9								0	0								
10								0	0								
11								0	0								
12								0	0								
13								0	0								
14								0	0								
15								0	0								
16								0	0								
17								0	0								
18								0	0								
合計				36,205	0	2.30	0.00	20,686	56,891	0							